

平成26年9月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成26年10月7日 開会

平成26年10月7日 閉会

平成26年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成26年10月7日（火）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 会期の決定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 議案の上程

議案第1号 平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号 平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第4号 東総地区広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 議案質疑

日程第 7 一般質問

日程第 8 討論、採決

日程第 9 閉 会

出席議員（9名）

1番	加瀬	竹二	君	2番	三浦	眞清	君
3番	根本	茂	君	4番	高橋	利彦	君
5番	島田	和雄	君	6番	伊藤	保	君
7番	浅野	勝義	君（早退）	8番	苅谷	進一	君
9番	川口	健男	君				

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管 理 者	明智	忠直	君
副 管 理 者	太田	安規	君
副 管 理 者	越川	信一	君
会 計 管 理 者	赤松	正	君
事 務 局 長	青野	康弘	君
施設整備課長	山谷	憲一郎	君
主 査	及川	恭昌	君
主 査	宮内	雄治	君
副 主 査	角川	玲子	君

事務局出席者

書 記	高木	松夫	君
書 記	小澤	隆	君

開会（午後2時00分）

○議長（加瀬竹二君） ただいまから、平成26年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会します。ただいまの出席議員は、9名でございます。

よって、会議は成立いたしました。

議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。



会期の決定

○議長（加瀬竹二君） 日程第2、会期の決定であります。本日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（加瀬竹二君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日限りと決しました。



会議録署名議員の指名

○議長（加瀬竹二君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行いません。

匝瑳市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において、7番議員、浅野勝義君、8番議員、苅谷進一君の両名を指名いたします。



議案の上程

○議長（加瀬竹二君） 管理者より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第4号までの4議案であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（加瀬竹二君） 配付漏れなしと認めます。

日程第4、議案第1号から議案第4号までの4議案を、一括上程し議題いたします。職員により、議案の朗読をいたします。

○書記（高木松夫君） 議案朗読。

○議長（加瀬竹二君） 議案の朗読は終わりました。

管理者から、あいさつを兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

管理者 明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 最初に信仰の山、御岳山の水蒸気爆発が起きました、登山シーズンということもありまして、予想以上の大きな尊い人命が失われました、改めて皆様方とともに亡くなられた方々に、心からのご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

本日ここに、平成26年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

今回の定例会に提出いたします案件は、4議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明で申し上げることといたしますが、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

ここで、当組合の近況についてご報告いたします。

はじめに、銚子連絡道路の整備促進について申し上げます。銚子連絡道路の整備により、輸送効率の向上による物流の増加や、災害、緊急時の連携が強化されることが期待され、一日も早い完成が待たれるところであります。去る5月20日に旭市いおかユートピアセンターで、第16回銚子連絡道路整備促進地区大会を開催いたしました。皆様には、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、盛大に地区大会を終えることができましたことを、厚くお礼申し上げます。また、5月28日には、林幹雄衆議院議員を始め、地元選出国會議員、国土交通省、財務省、国土交通省関東地方整備局へ要望活動を行ってまいりました。

次に、職員共同研修事業であります。圏域内職員が公務員として必要な基礎的知識の習得、指導力の増進を図ることを目的に研修を実施しているところであります。本年度も、新任職員研修をはじめ、各種の研修を計画しており、現在まで、145名が研修を受講しております。

次に、本年で23回目となりました中学生海外派遣研修であります。圏域内15校より30名の参加をいただき、7月29日から4泊5日の行程で、シンガポールとマレーシアへ研修に行っていました。訪問校では、盛大な歓迎を受け、和やかな雰囲気の中、交歓会を通じ交流を深めることができました。将来、地域を担っていく子供たちが、この貴重な体験を生かし、大きく育っていくことを期待しております。

次に、職員採用試験の受験状況について、ご報告いたします。本年は9月21日に実施し、5団体、13職種、334名の方が受験し、昨年度と比較しますと、102名の大幅な減となりました。これは、民間企業の求人が大幅に上昇したことによるものと考えております。

続きまして、ごみ処理広域化推進事業についてご報告いたします。

広域ごみ焼却施設及び広域最終処分場については、平成33年度の同時稼働に向けて事業を進めております。焼却施設につきましては、施設の基本計画策定や環境影響評価等を実施する総合支援業務を本年6月に、用地測量業務を7月にそれぞれ契約い

たしました。今後は地質調査業務の契約手続きを進めてまいります。また、建設計画地である、野尻町地区広域ごみ焼却施設建設計画対策協議会等へ事業の進捗状況等について、情報提供するなど連携を密にし、より一層の信頼関係の構築に努めるとともに、焼却施設計画地の地権者との合意形成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最終処分場につきましては、候補地として選定された、銚子市森戸町地区への住民説明会や先進施設見学会を開催しておりまして、施設建設についてご理解をいただき、基本協定を早期に締結していただけるよう努めてまいるとともに、施設の基本計画策定や生活環境影響調査などを実施する、総合支援業務、用地測量、地質調査業務などの各種業務の契約手続きを進めてまいりたいと考えております。

施設建設の早期実現に向け、皆様方よりご意見を頂戴しながら事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、近況についての報告とさせていただきます。今後も、3市と協調を図り、地域の活性化に向けた事業展開を目指していきたくと考えておりますので、皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

続いて、本会議に提案いたしました議案の提案理由を申し上げます。本日、ご審議いただく議案は4件でございます。

議案第1号は、平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるものであります。圏域内の振興整備を推進するため、広域行政機構として、効率的な財政運営に配慮した結果、歳入総額5千128万6千286円に対し、歳出総額4千808万785円となり、差し引き320万5千501円の実質収支となったものでございます。

議案第2号は、平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものであります。歳入総額1千040万8千604円に対し、歳出総額963万7千664円となり、差し引き77万9400円の実質収支となったものでございます。

議案第3号は、平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものであります。歳入総額8千728万9千939円に対し、歳出総額5千452万2千846円となり、歳入歳出差し引き3千276万7千093円のうち、2千515万6千円を翌年度へ繰越明許費として財源繰越をし、761万円の実質収支となったものでございます。

議案第4号は、東総地区広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約および財

産の取得または処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本条例は、地方自治法施行令が改正されておりますので、所要の改正を行うものであります。

以上、提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては、のちほど事務局より内容説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

○議長（加瀬竹二君） 続いて、議案第1号から議案第3号についての補足説明をさせます。

事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） それでは、補足してご説明いたします。

議案第1号、平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第2号、平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第3号、平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計決算歳入歳出決算の認定についての3件を一括してご説明いたします。

お手元にお配りした、平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合決算書に基づきまして、ご説明いたします。

はじめに、一般会計でございます。決算書の3ページをご覧ください。

一般会計歳入歳出決算書、歳入でございます。歳入合計は、予算現額5千64万6千円、調定額、収入済額ともに5千128万6千286円、不納欠損額、収入未済額ともに0でございます。予算現額と収入済額との比較は、プラス64万286円でございます。

4ページをご覧ください。歳出でございます。

歳出合計は、予算現額5千64万6千円、支出済額4千808万785円、翌年度繰越額0、不用額及び予算現額と支出済額との比較ともに、256万5千215円でございます。歳入歳出差引残額は、320万5千501円でございます。

続きまして7ページをご覧ください。決算事項別明細書でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金は4千893万4千円でございますが、これは、関係市からの負担金収入でございます。2款、1項、1目繰越金は前年度からの繰越金収入でございます。3款諸収入、1項、1目雑入でございますが、交際費預金利子収入及び一部事務組合、東総広域水道企業団及び匝瑳市横芝光町消防組合からの職員共同採用試験負担金収入でございます。歳入合計は、予算現額5千64万6

千円、調定額、収入済額ともに5千128万6千286円で、不納欠損額、収入未済額ともにありませんでした。

8ページをご覧ください。次に歳出でございます。

歳出について、主なものについてご説明いたします。1款議会費でございますが、内容といたしましては、組合議員に対する報酬等でございます。不用額5万6千533円の主な理由としましては、議長交際費として計上した5万円について支出がなかったものでございます。2款総務費でございますが、支出済額4千791万8千318円の主な内訳といたしましては、1目一般管理費、2節給料、3節職員手当等、4節共済費で、事務局長及び総務課職員、計5人分の人件費でございます。

9ページをご覧ください。11節需用費の主なものとしましては、事務用品等の消耗品費で、34万631円、庁舎の電気料等の光熱水費で59万9千663円でございます。また、修繕料、16万2千352円の内訳といたしましては、庁舎の冷暖房設備の点検修理に伴う経費、庁舎1階トイレ等の修繕料でございます。13節委託料の主なものとしましては、庁舎警備委託料52万2千900円、組合ホームページの保守・更新委託料25万2千円及び樹木伐採等業務委託料21万円でございます。樹木伐採等業務委託につきましては、当初見込んでいなかったものですが、建物への接触や倒木の恐れのある樹木が多数確認されたため、目内流用及び予備費を充当しています。14節使用料及び賃借料は、有料道路通行料及び複合機の使用及び借上料等でございます。18節備品購入費は、老朽化等の理由によりワイヤレスアンプと石油ファンヒーターを購入しました。

10ページをご覧ください。19節負担金、補助及び交付金でございますが、その主なものとしましては、備考欄の一番下の市町村職員採用試験負担金43万2千608円でございます。2目企画費の内、11節需用費は、3月に発行した広報紙、ふるさと東総の印刷製本費等でございます。不用額でございますが、広報紙の印刷が予算で見込んだ金額より安価で執行できたことが主な理由でございます。2項監査委員費についてですが、これは、監査に要する費用で、監査委員2名分の報酬でございます。

11ページをご覧ください。3款予備費については、当初予算額100万円、予算現額97万720円で、13節委託料が不足したため、2万9千280円を充当いたしました。これは、当初見込んでいなかった樹木伐採等業務を執行するため充当したものでございます。以上、歳出合計は、予算現額5千64万6千円、支出済額4千808万785円、不用額256万5千215円でございます。

12ページをご覧ください。実質収支に関する調書で、記載のとおりでございます

が、5実質収支額は320万6千円、6実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0でございます。

13ページをご覧ください。財産に関する調書については記載のとおりでございますが、決算年度中の増減はありませんでした。一般会計についての説明は以上です。

17ページをご覧ください。続きまして、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計でございます。歳入合計は、予算現額1千47万1千円、調定額、収入済額ともに1千40万8千604円、不納欠損額、収入未済額ともに0でございます。予算現額と収入済額との比較は、マイナス6万2千396円でございます。

18ページをご覧ください。歳出でございます。歳出合計は、予算現額1千47万1千円、支出済額963万7千664円、翌年度繰越額は0、不用額及び予算現額と支出済額との比較ともに、83万3千336円でございます。歳入歳出差引残額は、77万940円でございます。

続きまして、21ページをご覧ください。決算事項別明細書でございます。1款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節基金利子の収入済額9千780円は、ふるさと市町村圏基金の運用による利子収入でございます。予算見積の段階では、国債等による運用を見込んでおりましたが、定期預金による運用としたため、当初よりも減となりました。2款繰入金、1項基金繰入金、1目、1節ふるさと市町村圏基金繰入金の収入済額744万2千円は、ふるさと市町村圏事業特別会計の事業運営に係る経費に充てるため、ふるさと市町村圏基金の取崩し分を繰入れ、ふるさと特別会計において収入処理したものでございます。3款、1項、1目、1節繰越金は、前年度繰越金で、収入済額は120万9千540円でございます。4款諸収入、1項、1目、1節雑入は、収入済額174万7千284円で、その主なものとしましては、中学生海外派遣研修参加負担金29名分でございます。歳入合計は、予算現額1千47万1千円、調定額、収入済額ともに1千40万8千604円で、不納欠損額、収入未済額ともにありませんでした。

22ページをご覧ください。歳出でございます。歳出について、主なものをご説明いたします。まず、1款総務費でございますが、予算現額1千27万1千円、支出済額963万7千664円で、不用額は83万3千336円でございます。1目ふるさと振興費のうち、9節旅費は支出済額617万5千45円で、主なものとしましては、中学生海外派遣研修の旅費でございます。なお、不用額の主な理由ですが、当初一人当たり17万円で見込んでおりましたが、実際には16万2千円で執行できたためでございます。13節委託料は、支出済額194万5千432円で、職員共同研修実施

のため民間講師派遣に要する委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金は、予算現額、支出済額ともに75万円で、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。2款予備費については、予算現額20万円で、充当はありませんでした。以上、歳出合計は、予算現額1千47万1千円、支出済額963万7千664円、不用額83万3千336円でございます。

23ページをご覧ください。実質収支に関する調書で、記載のとおりでございますが、5実質収支額77万1千円、6実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0でございます。続いて、財産に関する調書でございますが、基金といたしまして、ふるさと市町村圏基金8千122万6千円でございます。平成25年度ふるさと市町村圏事業の運営に充てることを目的として、744万2千円を取り崩したため、決算年度末現在高は、8千122万6千円でございます。ふるさと市町村圏事業特別会計についての説明は以上です。

27ページをご覧ください。次に一般廃棄物処理事業特別会計でございます。歳入合計は、予算現額1億1千303万2千円で、調定額及び収入済額はともに8千728万8千939円、不納欠損額、収入未済額ともに0でございます。予算現額と収入済額との比較は、マイナス2千574万3千61円でございます。

28ページをご覧ください。歳出でございます。歳出合計は、予算現額1億1千303万2千円で、支出済額5千452万2千846円、翌年度繰越額5千89万9千円、不用額761万154円、予算現額と支出済額との比較は、5千850万9千154円でございます。歳入歳出差引残額は、3千276万6千93円でございます。

続きまして、31ページをご覧ください。決算事項別明細書に基づきまして、決算内容をご説明いたします。始めに歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目衛生費負担金で、収入済額8千344万3千円は、関係市からの負担金収入でございます。2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金でございますが、予算現額2千574万3千円で、調定額、収入済額ともに0でございます。これは、循環型社会形成推進交付金でございますが、事業の進捗状況により全額を翌年度に繰越しております。3款、1項、1目繰越金でございますが、これは、前年度からの繰越金収入でございます。4款諸収入、1項、1目雑入は収入済額1千180円でございます。これは、開示文書交付費収入でございます。以上、歳入合計は、予算現額1億1千303万2千円、調定額、収入済額は、ともに8千728万8千939円で、不納欠損額、収入未済額ともにありませんでした。

32ページをご覧ください。次に歳出でございます。主なものについてご説明いた

します。1款衛生費でございますが、予算現額1億1千270万3千円、支出済額5千452万2千846円、翌年度繰越額5千89万9千円、不用額728万1千154円でございます。主な内訳といたしましては、1目清掃総務費、2節給料、3節職員手当等、4節共済費で、施設整備課職員5名中4名分の人件費でございます。11節需用費は、支出済額8万7千333円で、事務用品等の消耗品費でございます。不用額約65万円の主な理由としましては、啓発用広報紙の印刷費として63万円を見込んでおりましたが、事業の進捗状況から発行を見送ったものです。18節備品購入費は、老朽化等によりノートパソコン3台を購入したものです。

33ページをご覧ください。19節負担金、補助及び交付金の、支出済額969万8千397円は、施設整備課職員5名中1名分に係る派遣職員に係る経費負担金や施設整備課事務室として使用する銚子市庁舎管理費負担金等でございます。

次に、2目施設建設費の主なものとして、1節報酬は、東総地区広域ごみ焼却施設建設計画検討委員会委員長並びに副委員長の2名及び東総地区広域最終処分場候補地選定委員会委員11名分の報酬でございます。9節旅費は、東総地区広域ごみ焼却施設建設計画検討委員会委員2名及び東総地区広域最終処分場候補地選定委員会委員11名への費用弁償でございます。11節需用費の主なものとしては、事務用品等の消耗品費と公用車2台の燃料費でございます。また、食糧費は先進施設視察や、住民への説明会等を開催した際の飲み物代でございます。13節委託料は、予算現額6千346万円、支出済額795万9千円で、最終処分場候補地選定支援等業務委託料でございます。東総地区広域最終処分場候補地選定委員会の運営補助及び建設可能地域図、比較検討資料作成等の業務を民間コンサルタントに委託いたしました。また、焼却施設等基本計画等の策定、環境影響評価手続、中継施設の検討等を実施するための焼却施設等基本計画等総合支援業務、野尻町地区の焼却施設等計画地測量調査及び地質調査の業務委託については事業の進捗状況により実施を見送ったことから、委託料予算の合計で5千89万9千円を平成26年度に明許繰越しいたしました。

34ページをご覧ください。19節負担金、補助及び交付金は、支出済額202万4千140円で、野尻町地区広域ごみ焼却施設地元町内会での検討や連絡調整等に係る経費に対する補助金でございます。2款予備費については、予算現額32万9千円で、充当はございません。以上、歳出合計は、予算現額1億1千303万2千円、支出済額5千452万2千846円、翌年度繰越額5千89万9千円、不用額761万154円でございます。

35ページをご覧ください。実質収支に関する調書で、記載のとおりでございますが、5実質収支額761万円、6実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0でございます。一般廃棄物事業特別会計の説明は以上です。

続きまして、平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合決算に係る主要な施策の成果について、別の冊子でご説明いたします。

1ページをご覧ください。一般会計の職員採用試験合同実施事業で、決算額は、58万441円でございます。これは、東総地区広域市町村圏内の市及び一部事務組合の職員採用試験を合同で実施したものです。受験者数は436名で、職種は、一般行政職、技術職、保育士職等で、案内書の作成等の経費の節減、採用予定者の資質の均一化を図ったものです。

次に、2ページをご覧ください。東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の職員共同研修事業で、決算額は、242万1千604円でございます。これは、圏域内の市及び一部事務組合の職員が公務員として執務等に必要な基礎的知識を習得し、指導力及び勤務能率の増進を図ったもので、新任職員研修等の8課程で、修了者数は303名でした。

3ページをご覧ください。東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の中学生海外派遣研修事業で、決算額は、646万6千60円でございます。これは、諸外国の自然、産業、文化、歴史等を学ぶとともに、現地中学生との交歓会を行い国際理解教育の推進を図ったもので、圏域内15校の中学2年生29名がシンガポール・マレーシアへの派遣研修に参加しました。

4ページをご覧ください。東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の銚子連絡道路整備促進事業で、決算額は、75万円でございます。これは、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金であり、当組合が事務局として活動しております。この期成同盟会は、銚子連絡道路の整備促進を目的としており、活動といたしましては、平成25年5月29日に銚子市青少年文化会館を会場に、銚子連絡道路整備促進地区大会を開催し、平成25年8月23日に国等関係機関への要望活動を実施いたしました。

5ページをご覧ください。一般廃棄物処理事業特別会計のごみ処理広域化推進事業で、決算額は、1千130万2千652円でございます。これは、広域ごみ焼却施設建設にかかる取り組みとして、野尻町地区広域ごみ焼却施設建設計画対策協議会において、先進施設見学会や定期総会及び連絡調整会議等を5回開催いたしました。また、広域最終処分場建設にかかる取り組みとして、東総地区広域最終処分場候補地選定委

員会を設置し、候補地を選定したり、候補対象地の町内会への説明会を開催しました。

以上で、議案第1号から議案第3号までの補足説明を終わります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（加瀬竹二君） 議案第1号から議案第3号までの補足説明は終わりました。

ここで監査委員を代表して、荻谷進一監査委員から決算審査意見について、報告を求めます。荻谷監査委員お願いいたします。

○8番（荻谷進一君） 決算審査についてご報告いたします。平成26年7月16日、東総地区広域市町村圏事務組合会議室において、代表監査委員神原房雄氏と、私、荻谷により、事務局立会いのもと、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計及び一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出決算並びにふるさと市町村圏基金について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査したところ、各会計の歳入歳出決算は各帳簿との照合の結果、係数は正確であり、内容も正当なものと認定しました。また、証書類も整理されており、収入及び支出についても効率性を十分考慮し適正な執行がなされていました。基金については、その設置目的にそって適正かつ効率的に運用されているものと認めました。東総地区広域市町村圏事務組合 監査委員 荻谷進一。

○議長（加瀬竹二君） 監査委員の報告は終わりました。

続いて、議案第4号の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（青野康弘君） 議案第4号、東総地区広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明いたします。これは、地方自治法施行令の一部改正に伴い議会の議決に付すべき工事または製造の請負契約の金額を引き上げるものであり、今後の一般廃棄物処理事業の進捗にあたり、関係法令を確認したところ金額に関しましては、昭和52年に3千万円から9千万円に、平成5年に9千万円から1億5千万円に改正されていたことが確認できたもので、これを構成市の条例と同様に改正しようとするものです。施行は公布の日からでございます。本文の朗読は省略させていただきます。議案第4号の補足説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。



議案質疑

○議長（加瀬竹二君） 提案理由の説明は終わりました。

日程第6、議案の質疑を行います。議案第1号から議案第4号までの4議案を順次議題といたします。質疑を行う前に予め申し添えます。質疑回数は、再々質問までとなっております。又、質疑については、議案の範囲とし、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いいたします。

議案第1号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加瀬竹二君) 議案第1号については、質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加瀬竹二君) 議案第2号については、質疑なしと認めます。

次に、議案第3号について、質疑ありませんか。

三浦眞清君。

○2番(三浦眞清君) 議案第3号の歳出、34ページですね。施設建設費の19節負担金、補助及び交付金の野尻町地区広域ごみ焼却施設地元町内会補助金と書いてあります。先ほどの説明では、連絡調整等に使ったということですが、より具体的に、どのようなものに使われたのか、この点をお願いいたします。それから、なぜ不用額が生じたのか、その理由についても伺います。

○議長(加瀬竹二君) 事務局長青野康弘君。

○事務局長(青野康弘君) 野尻町地区広域ごみ焼却施設地元町内会補助金についてのご質問でございますが、これは、基本協定を結ばせていただいている16町内会を対象にした補助金でございます。16町内会のうち15町内会に対して25年度に執行したものであります。その補助対象として、要綱で定めておりますものは、住民に対する情報収集、連絡調整に関すること、計画に係る検討、協議を目的とした地元の会議実施に関すること、説明会や意見交換会等の会場提供に関すること等を定めております。具体的には、会場に係る光熱水費等であります。以上でございます。

○議長(加瀬竹二君) 三浦眞清君。

○2番(三浦眞清君) 16町内のうち15町内に負担金が支払われたと、そうしますと1町内会というのは、どこの町内会か差し支えなければ、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長(加瀬竹二君) 事務局長青野康弘君。

○事務局長(青野康弘君) 小船木町内会でございます。

○議長(加瀬竹二君) 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） この各15町内に支払われている経費ですけれども、これは町内によって金額が違うのか、その点ですね、つまりその町内でいろいろな会議が開かれた時に支払われるのか、それとも町内ごとに割り振っているのか、その点について伺います。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 補助金の額の算定といたしましては、補助要綱で均等割額と世帯割額ということで定めております。1町内会に付き4万9千円を均等割額とさせていただきます。併せまして世帯割額として、4月1日現在の町内加入世帯数に860円を乗じて得た金額としておりますので、町内会の規模によりまして金額等は変わっているわけではございますが、年度当初の申請に基づきまして概算払いをさせていただきますながら、その実績をいただいて決算をしているところでございます。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） ただいまの件ですけれども、光熱費とお茶代というような解釈で言ったと思うんですが、お茶代というのは会議をやるときは、町内の方に用意していただいて、事務局としてはそういうことをしていないという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 事務局主催での説明会は、当然、食糧費を用意しておりますが、町内会の中で会合をもつていただく場合のものについて使って下さいと、そういう形でお渡ししているものですので、町内会主催でやっている分について補助金として交付しているものであります。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 昨今、公費の問題で我々議員もいろいろ言われているわけでありまして、それは明確にしなければならないと思うんですが、公費をもってですねやって、実際、私が聞いている限りでは、町内会ではそんなに会議をやっていると思えないんですよ。それは聴取しているんですか、事務局として。把握していますか、施設整備課としても。やっぱり、そういうことがきちっと持たれていて、経費が使われているのであれば、我々も理解することですけれども、領収書まで提示は必要ないと思いますが、どういうふうに使われているのかは聴取すべきじゃないかと、私は思います。その費用目途が残って正直残金になっちゃうと思うんですけど、区費ないし町内費になっているかどうか分かりませんが、そうしても構わないと思いますけど、報告義務というか、公費を使っている以上は使途目的の明確と聴取、それから

事務局長から説明のあった町内会独自の会議が開催しているのであれば、それはちゃんと把握しておくべきだと思いますが、如何でしょうか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） これは公費を基にした補助金でございますので、年度当初に事業計画をいただいて申請し、年度末の事業報告として町内会の活動を書いていたものを、報告書として金額の確認をしておりますが、個別にこれに幾らという形でお渡ししているものでないので、どのように使われているかの内容は確認しております。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 私の質問している内容と違うんですけど、何回、いつやったか、ちゃんと聴取しているんですかと言いましたよね。それは、わかっているんですか。いつ何時こういうことをやりました、内容を細かく、お茶を何本買ったからどうこうじゃなく、何月何日、我々が各市から負担をして、お願い方々負担している。一つの町内は貰ってないという現実がありますね。それでもその対応はしてくれると、ということは紳士だと私も思いますけれども、あとの町内はくれるんだから貰っておこうという解釈か、どうかは分かりませんが、要は、負担金で開催した会議を把握しているんですかと言っているんですよ。それは、把握しないと意味がないんじゃないですか、どういう内容でやったか聞かせてもらわなきゃ、いつまでたっても協定結んで、実質的な土地の協定、私、一般質問でもやりますけど、結べないじゃないですか。負担金を投じた会議の内容を把握しているんですか、それを教えてください。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長に申し上げます。何町で何回やったという明確な数字だけの答弁をお願いします。

事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 何町で何回やったという集計はしておりませんが、補助金の実績報告で、各町内会でどういう会合をされているのかを報告書でいただいております。集計はしておりません。飲食費だけではなく、光熱水費だとか、そういう会場費、組合からの広報を町内の方に配っていただく経費に充てていただくことを目的としておりますので、会議開催だけの集計はもっていませんので、申し訳ありません。

○8番（荻谷進一君） 議長、答弁漏れなんで、もう一度よろしいですか。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 事務局は、確かに言葉悪いんですけどその程度ですよ。ちゃんと会議をやっていただくために、各市の負担金で僅かでありながら、町内に対して4

万9千円でしたっけ、いっているわけですから、施設整備課としてどういう用地交渉のための会議を開いているか把握しないで何の意味があるんですか。ただ、協議会の設定の場のための口実を作るためにお金を払っているだけになっちゃうでしょ。今までこういう細かいことは言いませんでしたけれども、ここに至って事業の内容が詰まってきて、4号議案でも、議案に出さない金額の設定とかいろいろあるわけですから、ここまできた以上は、町内会に雰囲気作りのために、協定を結ぶためのお金を渡しているわけですか。我々は違いますよ、なぜ負担していただいているかというのと、会議を重ねるために費用もかかるから出していると解釈で、私共やっているつもりだと、各議員も理解していると思うんですよ。回数とか内容を把握しないで、なんで使用目的の意味がありますか。ないですよ、はっきり言って。今後、申し訳ないですけど、答弁できないと思いますけど、執行部と話をしてきちっと取り計らうよう、明確な使用用途を出していただくようお願いしたいと思いますが、如何でしょうか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 実績報告等を基にして事実確認していきたいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 局長に申し上げます。把握しているというような発言がありましたけれども、それをまとめて各議員に配付するようお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

高橋利彦君。

○4番（高橋利彦君） 関連しておりますが、この会議の目的は何なのか。それから、1町内会については払ってないということですが、それはなぜ払わないのか。それをお尋ねします。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 小船木町につきましては、建設の賛成意見であるとか、反対意見あるいは、基本協定自体には全ての16町内、関係町内が参加しておりますけれども、小船木町にも基本協定を結んでいただいておりますが、補助金自体の受け取りに対する意見が、町内会の中で分かれていて、町内会長さんも意見が集約できないと伺っておりまして、毎年度検討をいただいて、町内会の中でも協議していただいておりますが、今回申請に至らなかったということでもあります。

○4番（高橋利彦君） それと会議開催の目的。

○事務局長（青野康弘君） 町内会の会議の目的は、組合の事業の進捗状況であるとか、そういうものを地元町内会の皆様にお知らせするという事で、各町内会の役員、会長、副会長、それぞれ2名出させていただいて、2か月に一回程度開催しております。

- 議長（加瀬竹二君） 高橋利彦君。
- 4番（高橋利彦君） そうしますと、小船木は了解したということですね。ほかの地区については、まだ了解をいただけないから開催するということですか。
- 議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） 了解というのは各町内と基本協定を結んでいただいておりますので、建設の最終合意に向けていろいろな協議を続けていき、進捗であるとか、そういうものを各町内の方で総会であるとか、そういう活動を利用しながら説明したり、あるいは、こちらでチラシを配ったりしておりますので、そういったものを町内会長から説明いただいたりとか、各町内会でやられていると、実績報告をいただいております。
- 議長（加瀬竹二君） 事務局長に申し上げます。質疑の内容について、的確に把握して的確な答弁をお願いします。
- 高橋利彦君。
- 4番（高橋利彦君） 33ページですか、派遣職員に係る経費負担金について、詳細な内容についてご説明いただきたい。
- 議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） 施設整備課の職員1名分の給与でございます。この1名分に関しましては、施設整備課長を充てているものでございまして、銚子市との協議により負担金という形で支払うものです。以上です。
- 議長（加瀬竹二君） ほかに質疑ありませんか。
- 浅野勝義君。
- 7番（浅野勝義君） そうしますと、実際には用地交渉はされていないということですね。まだ、そこまで進んでいないということですね。
- 議長（加瀬竹二君） 施設整備課長山谷憲一郎君。
- 施設整備課長（山谷憲一郎君） 用地交渉については、まだ行っておりません。
- 議長（加瀬竹二君） 浅野勝義君。
- 7番（浅野勝義君） そうしますと、用地交渉に至るまで毎年このような形で支払われるということですか。
- 議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） これは地権者でなく、地元町内会と基本協定を結びそれに対して払っているもので、最終協定を結ぶまではこれを続けていくものと考えております。

○議長（加瀬竹二君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加瀬竹二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号について、質疑ありませんか。

川口健男君。

○9番（川口健男君） 金額の訂正でございますが、3千万から1億5千万に上がった、その趣旨と目的をお尋ねしたいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 3千万から1億5千万に上がった趣旨は、これは地方自治法施行令で規定されている内容と、各市の現在の条例に合わせた金額ということで、1億5千万とさせていただきます。この間には3千万から9千万、9千万から1億5千万と、昭和52年、平成5年にそれぞれ各市においては条例改正がされていましたが、事務局の方でまだされていなかったもので、今回、各市と合わせるようにさせていただきます。

○議長（加瀬竹二君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） これは時代の変遷で諸物価が上がっているから、引き上げるということだと思うんですけど、果たして東総地区広域市町村圏事務組合で予算執行にあたって、引き上げる理由が全くないと思います。それほど多くの議案は無い、ただ、3市が異なる市が、2つの議会を結成して予算を執行していくのであれば、やはり、各市の議会において賛否を問うべきだと思います。如何でしょうか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 金額につきましては、各市の条例と同じ1億5千万に設定しておりますので、問題ないものと事務局では理解しております。

○議長（加瀬竹二君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） 他の自治体がこうだから、議会においても同じとする。要は、執行側が執行しやすいようにするだけの話なんですね。なぜだ、市民にとってはメリットなし、私はとても賛成できません。

○議長（加瀬竹二君） 答弁はよろしいですか。

川口健男君。

○9番（川口健男君） 根拠があれば、安易すぎる。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） これは、地方自治法施行令の一部改正に伴い、議決に付す

べき契約の金額を引き上げるものですので、それに合わせた形で各市の条例と同様になっているものであります。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） それでは確認ですけれども、この文言の中にですね、私も当時のやつを持っていないので確認をしていないんですが、2条に例えば、1億5千万以上の工事または製造の請負とする、という文言があります。製造ということになってくると、時代の変遷で合っていないような気がするんですけど、例えば今回、我々議会の方でコンサル料という形とか、そういうのはこれに該当するんですかね、まず一点。それから、1億5千万以上に今日をもって変えるわけですけれども、議会として通った場合ですね、3千万以上のことを随契というか、言葉悪いんですけど、議会に付さないで承認なしでやってはいないということですか。1回もやってないということですか。その2点お願いします。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） この議会に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例の一部を改正する条例につきましては、いわゆる委託につきましては該当しないものとして、確認をして理解しております。また、組合において過去にそのような該当事例は無かったかということにつきましては、ございませんでした。以上です。

○8番（荻谷進一君） 製造の請負のこと。

○事務局長（青野康弘君） 今回は、総合支援業務について委託業務として発注しておりますけれども、これについては製造の請負にあたらぬということでございます。製造の請負ということで一般的な事例をみたときによくでてるのは、例えば、給食のサービスの中で材料を提供して給食を作ってもらう場合と、それを含めて作ってもらう場合と、そういう形でそれを製造の請負というふうに、物資を提供してものを作っていた場合を、製造の請負と事例に出ている場合がございます。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） ロケットとか造って納めるのが製造の請負と言うんじゃないですか、単純に言うと。例えば、国のお金を使って三菱重工が請負ってやっているわけですけど、そういう意味合いなら話として分かるんですけども、これが広域ごみ処理の施設の一部のもので、機械、例えば、破碎機が2億しますよとか、そういうことであればそれは該当すると思うんですが、そういう解釈じゃないんですか。ということは、コンサル料というのは議会の承認を無くとも、これに該当しないと局長の話でしたけれど、コンサル料というのは該当しないということは、確認をさせてもらいたい

んですけど、コンサル料は幾らであっても議会に付さなくてやっちゃっていいんですか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） コンサルの内容、名前が委託だから該当する、しないというだけでなく、あくまで内容によって判断すべきと考えております。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 内容と言いましたよね、1億5千万の前回やっている内容、誰が責任もって判断して随契で決めちゃったんですか、そういうことになっちゃいますよ。コンサル料だって、例えば、3千万、4千万、5千万、今回1億何千万ということをやっていますけど、こういうふうに規約を作らなければだめじゃないですか。私は、てっきりこういうのに該当させるのかなあと考えたから発言をしたわけですけども、関連質問と解釈されては困りますけども、議会に付議すべき金額というのは、ある程度の金額を超えたら全部、議会が付議していかないとまずいと思うんですよ。局長の判断ですと、内容を勝手に判断しているわけですけども、それじゃまずいでしょ、誰が、前回の1億5千万弱の随契の内容を確認して、これでいいだろうと誰が決めたんですか。それだけ教えてください。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） この委託料に関する内容については私共で確認し、また、千葉県の市町村課にもその取扱いについて確認し、最終的な契約決裁は管理者からいただいております。以上でございます。

○議長（加瀬竹二君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加瀬竹二君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。3時15分に再開いたします。

午後3時06分 休憩

午後3時17分 再開

○議長（加瀬竹二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 先ほどの4号議案に関しまして、荻谷議員からの質問があった点について、委託についてはこれに該当しないとか、コンサル料について該当し

ないかという点について、説明をしたいんでよろしいでしょうか。行政実例等を確認いたしますと、一般に製造の請負というのは、荻谷議員おっしゃるように、発注に応じて仕事を完了して完成物の所有権を移転することをいうとされております。また、一方で工事の設計、測量等をする場合には、設計図、完成図というよりは設計、測量という調査に対する頭脳労働に過ぎないという点で、それらは製造の請負に該当しないとされております。今回、組合で発注いたしました、ごみ焼却施設等総合支援業務につきましては、その主なものは環境影響評価手続きの現地調査であり、また、民間活力可能性調査、都市計画書作成支援、循環型社会形成推進地域計画変更案の作成支援、会議等の運営支援といった業務でございますので、それらの業務は委託業務として、今回の議会の議決に付すべき契約に該当しないものとして判断しております。

○議長（加瀬竹二君） 日程第7、一般質問を行います。予め申し添えます。

一般質問については、発言時間は答弁時間を含めて60分となっておりますので、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いいたします。

それでは、通告により順次質問を許します。

最初に、三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） 広域ごみ焼却施設建設計画について、管理者に質問してまいります。まず、この間の経緯についてであります。時間の関係上、平成17年に旭市ニの遊正地区を候補地として決定しながら、平成19年に建設を断念した経緯を伺ってまいります。

2つ目の首長会で処理方式をシャフト方式とする方針の決定を行い、職務管理者が決定した経緯についてであります。3点伺います。

一つは、処理方式の選択について首長会での各市長の態度はどうだったのか。

二つ目、処理方式にシャフト方式を採用した理由について。

三つ目は、首長会の議事録の公開についてどう対応されるのか。以上3点についてお伺いします。

次に、中継施設の設置についてであります。中継施設の必要性の認識について伺うとともに、必要とする認識であればその設置理由及び設置場所、施設の規模はどのように検討されておるのか、その点伺います。

次に、各市の負担についてであります。施設建設及びごみ処理業務に係る経費の負担については、既に決められていると思いますが、決められているとすればどうなっているのか、今後、決めるべき経費が有るのであればどのようにして決めていくのか伺います。以上、最初に質問してまいります。

○議長（加瀬竹二君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の焼却施設の平成11年からの経緯については、後ほど、事務局から詳しくご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 番目の首長会で処理方式をシャフト方式とする方針の決定について、三つの質問がありましたので、お答えをしたいと思います。焼却施設の処理方式について首長会では、専門的な知見が無く、客観的及び中立的な立場で公正公平な検討をいただくため、有識者、大学の教授をはじめ、各地区の団体の代表者で検討委員会という組織を作りまして、諮問をしたところであります。平成25年3月19日に東総地区広域ごみ焼却施設建設計画検討委員会から、シャフト方式が妥当であるという答申をいただきました。これは、1年もかけて検討をした結果であります。首長会では答申結果の取り扱いについての協議をし、各々の市長からそれぞれの意見等があり、個人的にはシャフト方式よりストーカ方式が良い点があるのではないかとということや、市議会でのストーカ方式はどうなのか、という意見についても取り上げてきたところであります。しかし、検討委員会は、有識者や各市の代表、周辺の住民で構成する検討委員会でありますので、客観的及び中立的な立場で公平公正性を確保した機関として検討、協議を行ってもらったということで、答申結果を政治的な判断で修正することは問題があると考えました。そのため、最終的には首長会において、検討委員会からの答申結果を尊重し、受け入れることを3市首長の総意として決定し、処理方式についてはシャフト方式とする方針を決定したところであります。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 私の方からは、ごみ処理建設計画についての経緯、中継施設の設置、各市の負担についてご答弁申し上げます。

東総地域におけるごみ処理広域化事業につきましては、当時は3市6町の首長で構成する、東総地域ごみ処理広域化推進協議会が平成12年6月に策定した、一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、焼却施設の候補地選定作業を行い、平成17年12月に旭市の遊正地区を候補地に決定したという経緯がございます。それが平成19年2月と5月に事業のご理解をいただくため、住民説明会を開催したところ、強い反対運動が起こり、同年7月には遊正地区での計画を断念するに至ったということがございます。その後、平成20年には候補地の検討を進め、各関係市からそれぞれ候補対象地を抽出していただき、最終的には銚子市2箇所、旭市2箇所、匝瑳市1箇所を比較検討して、平成21年12月に現在の計画地である野尻町地区を候補地に選定した経

過でございます。

中継施設につきましては、3市それぞれ焼却施設に住民から直接搬入されるごみを受け入れており、また、広域ごみ焼却施設に移行することにより、住民サービスの低下が懸念されますので、事務局といたしましても中継施設の設置は必要と考えているところでございます。また、首長会におきましても中継施設を設置することを前提として、設置場所、施設規模についても検討していくと決定されております。そして、平成26年5月に環境担当課長会議におきましても、中継施設の設置に向けた今後の検討の進め方などについて協議を開始しております。また、住民サービスへの配慮と建設費や搬送費などの経費を評価、検討し設置場所、施設規模などを検討していく予定としております。

各市の負担につきましては、組合の負担金条例に規定されております。また、それにつきましては、均等割20%、人口割40%、処理量割40%となっております。これまで、負担金について見直しを求める意見などがありましたので、基本計画を策定する平成29年度までには、見直しについて検討を進めてまいりたいと考えております。負担金の見直しにつきましては、この8月に各市の企画、財政、環境担当課長で構成する一般廃棄物処理施設建設及び管理運営に係る負担金制度検討会議を立ち上げております。今後の検討課題について共通認識を深め、負担金制度について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） それでは順次再質問をしてみたいと思います。

まず、この間の経緯についてであります。管理者は答えないで事務局長が答えました。強い反対運動が起こって断念することになった、なぜ、強い反対運動が起きたのか、そのことをどのように認識しているのかを伺いたいと思うんですね。その時、旭の住民はですね、熔融炉方式の大規模施設との認識で反対を表明したのではないのですか。その点につきまして、管理者はどのように認識しておりますか伺います。

○議長（加瀬竹二君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 私もその当時は東広の議員でもありませんでしたし、もちろん、管理者でもなかったということで、旭市議会議員としては在籍していたところがあります。その時に、聞き及ぶところによりますと、地域住民への説明会が不足していたと、地域住民に理解されていなかったと。どういう理由が一番多いといえ、やはり風評被害、ダイオキシンの問題があったということがありまして、その時点ではダイオキシンの問題が風評被害に繋がったのではないかと。ご存知のように北側の地

域は旭の野菜の大産地でありますので、そんな部分での反対が強くあったと聞いておるところです。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） 管理者は当時、東広圏の組合議員でなかったんですか。ここにですね、当時の関係住民が作ったチラシがあります。この中では、連続と、これは当然、熔融炉を指すんですけども、大規模な施設だと。これが県内唯一の優良農地旭を風評被害に晒してしまうと、こういうことで多くの市民が反対をやっていったわけですよ。ですから、現在、旭市が稼働している施設については、問題ないだろうと、そういう段階で大型の施設を、しかも連続炉で大変なことになってしまう、そういう認識のもとで反対運動が強く起きたと、そういうふうに私は思うんですけども、当時、管理者でもないし、議員でもなかったということですから、そういう立場での認識については、あえて触れませんが、当時、議員をされていたということをお聞きすると、そういった点で改めて当時の住民が強く反対した理由はですね、熔融炉方式の大規模焼却施設設置による環境等の不安、これが大きかったのじゃないかと、そういうふうに私は思いますけども、明智管理者はどのように認識しておりますか。

○議長（加瀬竹二君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） いろいろな立場、いろいろな考え方があろうかと思えます。しかし、私が議員の中で議会の中で議論されていたのは、熔融炉の問題っていうのは議論されていなかったことは事実、私の知っている範囲はそんなことでありまして、それよりは地域の皆さん方の理解が足らなかったと、地域への説明が不足していたということの方が、反対の大きな原因だったのではないかと、そういうふうに考えているところであります。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） これ以上、この問題について論議してもしようがないので、2番目の方に移ります。2番目については3点伺いました。それぞれ答弁がありました。第1点目の処理方式についてですね、首長会の各首長の態度、明確に誰がどうのこうの、という話はされませんでしたけれども、各々が意見を述べたということですね。私は銚子の市議会で副管理者の越川市長にこの問題を直接尋ねました。そうしますと、越川市長はストーカ方式の採用を強く主張したと、最後は時間の関係もあるということで、やむなくそれを引っ込めてシャフト方式で、いわゆる総意でもって決定したと、明智管理者の発言もあったんですけども、しかし、その時に越川市長は、私が反対したことは議事録にきちっと書いてくれよと、こういうふうに主張したと言

っているんですね、この点はそうだったのかどうか確認をしたいということ、併せて、私は少なくとも地元の人の考え方が、3市で行う場合には尊重されるのが必要ではないですか、その点を踏まえて明智管理者は、政治的判断と言っているのかもしれませんが、いけれどもね。いわゆる、旭市ではどういう状況か分かりませんが、いずれにしても断念しているんですね、私の認識では溶融炉方式の大規模施設、この建設が大変の問題を起こすということで住民が強く反対したと、当時の管理者は旭市への設置は断念したんですね、その同じような施設を銚子市に造ることについて、旭の市長さんは賛成をする、これはおかしいじゃないですかね、少なくとも私は、地元の市長がストーカーでやろうと言っているのであれば、その方法でいくってのが本来の姿ではないのかと思いますけれども、なぜ、旭、匝瑳の市長はですね地元の銚子市長の考えを拒否されたのか、この点を含めて伺います。

○議長（加瀬竹二君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 3市の首長会を頻繁にやらせていただきました。意志の統一、意見の統一を図るということ、それもありますけれども、検討委員会の設置の時には残念ながら、越川市長はまだ市長になっておりませんでした。検討委員会を3首長で立ち上げて、検討委員会へ諮問した結果を尊重するという事は、首長として諮問したわけでありますので、当然のことではないのかと、そのように3首長で話し合ったわけでありまして、そういうことに越川市長も理解を示してくれて、賛成はできないけど、総意で広域でやるということであれば、やむを得ないということになったことでもありますので、よろしく申し上げます。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） もしですね、銚子市ですよ、住民の強い反対運動が起きる、16町内会との最終協定が結ばなかった場合、管理者としてどのように対応されますか、その点伺います。

○議長（加瀬竹二君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 今は、仮定でそういうのは差し控えたいと思います。極力、目標に向かって3市の首長、そしてまた、議会もそういった方向でやっていこうと了解していただいているわけでありますので、全力で銚子市さんでやってほしいということだけしか、今は答弁できませんのでよろしく申し上げます。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） それでは2つ目の処理方式にシャフト方式を採用した理由についてであります。先ほど、管理者は客観性、中立性がある検討委員会がシャフト方式

を採用したのであるから、それでいくんだということであります。私はですね、2つほど疑問点があるんですね、そこで伺いますけれども、この検討委員会での答申では従来方式もシャフト方式も甲乙付けがたい、採用実績から信頼性も同等、同程度であると、ただ、どこが違うか、それはこの地域が河口、河川を有し海岸漂着ごみ、流木ごみなど特殊なごみの発生がある、塩分を多く含んだ多様なごみが考えられることから地域特性に応じた、これらの多種多様なごみに柔軟に対応できる処理方式と考えられる。2つ目は、埋め立てる最終処分量を軽減する、最終処分の負荷を軽減する。この2つがですね、シャフト方式を採用した理由としか私は受け止められません、答申ではね。伺いたいんですが、客観的に中立性をもって検討した検討委員会、この海岸漂着ごみがどの位出ているのか知っていますか。調査しましたか、検討しましたか、検討委員会が。3市のごみの総量に対してどの位の量ですか、この点伺います。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 3市の海岸漂着ごみ量のことですが、処理実績といたしましては平成23年度で銚子市では10トン、旭市では4.8トン、匝瑳市では3.3トン、平成24年度では銚子市では2.8トン、旭市では4.8トン、匝瑳市では3.4トンの処理実績を確認しております。各市の漂着ごみの処理実績でございますが、銚子漁港事務所が把握している状況としましては、聞き取りのところでは平成23年度では約4千トン、平成25年度ではトン数ではなく7百m³であると伺っております。以上でございます。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） 先ほど、総量に対してどの位なのかと聞いております。計算しておいてください。実は、県土木の方に問い合わせをしたところ、過去10年間の海岸管理者というのは県土木事務所なんですよね。把握していないということですよ、それは不明だと。それと、銚子漁港事務所に照会したら23年度分から、今局長が述べられた分があるんですよ。把握していないです22年度以前の数量は、把握していないのに、この地域は海岸漂着ごみが多いんだと。しかもこれは、県が行う事業でしょ、なぜ3市が行わなければならないのですか、3市が造るごみ処理施設で、県がやるべき漂着ごみを処理しなければいكانのですか、そのためにシャフト方式を採用する、こんなこと、とんでもないじゃないですか。そう思いませんか。そういった点でね、私は検討委員会が完璧に調査してないんですよ。資料がないのにどうやって調査したんですか。シャフト方式と従来方式の差の違いがね、どこにあるのだろうと、シャフト方式を採用した理由の第1項目でしょ、その資料を把握されていない。しか

も、県がやるべき事業だ、それをなぜ3市の造るごみ焼却場で処理しなくちゃならないのですか。そのためにシャフト方式を採用しなければならないというのは疑問ですよ。この点伺いたいと思いますけども。2つ目の理由ですね、最終処分場の負担軽減が図れる、この問題も疑問なんです。シャフト方式とストーカ方式を比べれば、確かに残渣の量はストーカ方式の方が多いですよ。しかしね、そういう比較だけで最終処分場の負荷を少なくするためにシャフト方式がいいんだという、この導きだし方自体が問題なんです。銚子の市議団で昨年10月に日光市を視察しました。日光市というのはシャフト炉を採用した自治体なんです。この時に議会事務局を通じて事前に質問をいたしました。シャフト炉のメリット、デメリットをですね、どういうふうな回答だったかといいますと、デメリットとして最終処分場がある地区で熔融施設を採用すると、焼却灰の最終処分費よりは割高になることが多いため、最終処分場のある地区では、ガス化熔融炉の採用自体デメリットになることがあります。よって、中間処理施設だけでなく、焼却残渣の最終処理まで含めてトータル的に計算して、機種選定することが重要だと。公式にこういう回答をしているんですよ。今回、ここでは最終処分場を新たに造る、焼却施設も新たに造る。こういう場合には、トータル的に考えて機種選定しなきゃいかん。シャフト方式というのは、むしろ割高になるよ、シャフト炉を採用した自治体が文書に書いているんですよ。こういう問題が検討委員会で十分に論議されたとは思えません、議事録をみますと。ですから、検討委員会だけではなくて、首長さんが自治体の職員を活用して、この検討委員会での判断が本当に客観的なのかどうなのかということ、再度、審議すべきなんです。先ほど、明智管理者は政治的にどうのこうの、と言いました、そうじゃないんですよ。検討委員会と首長の違いは、お金がこれからかかるんですよ、何百億って、そういうものも吟味しながら機種選定をしなきゃいけないんですよ。検討委員会はそのではないでしょ。だから、そういう自治体があるんですよ。現実には、検討委員会でシャフト方式を出しながら、種々検討したらストーカ方式になったという自治体があるんですよ。そういったことも含めて、十分に検討されたといえないと私は思いますけれども、この点について伺います。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 検討委員会で塩分を含むごみが多いということについての質問でしたが、検討委員会の中では塩分を多く含む多様なごみが考えられるということで、必ずしもごみが多いということではなく、そういった多種多様なごみに対応することが可能な処理方式が、求められるということでございます。また、地勢を考慮

して埋め立てる最終処分量を可能な限り低減し、最終処分場の負荷を軽減することが、委員会で多数意見を占めたという答申結果でございますが、これは組合の計画が最終処分場の建設、運営までを計画しておるということを考えると、これから最終処分場を建設する場合には、三浦議員がおっしゃるようにトータルとして考えるべきではないかということで、この答申結果をいただいております。また、先ほどの、海岸漂着ごみの処理につきましては、確認しますと、海岸漂着物処理推進法の中では、市町村協力義務がありまして、市町村は海岸漂着物の処理に関して必要に応じて海岸管理者と、又は海岸の土地の占有者に協力しなければならない、というふうに定められておりますので、必ずしも海岸管理者である千葉県が独自に処理できるわけでない場合には、各市のごみ焼却施設に処理を求めるということが、考えられるわけでございます。また、日光クリーンセンターの視察の状況ということで、考え方ということでございますが、議員おっしゃるように最終処分場のある地区で熔融施設を採用すると、デメリットになるというようなことを考えれば、当然、最終処分場があるにもかかわらずシャフト方式を使用した場合に、熔融に関するコストメリットがなくなってしまうよという、デメリットを指摘されたのではないかと、そのように受け取っております。以上でございます。

○2番（三浦眞清君） 数量、数量、全体に占める量。海岸漂着ごみ、計算しておいてと言ったんじゃないですか。

○事務局長（青野康弘君） パーセントについては、今計算しております。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） 答弁漏れしたから聞いたんだよ、それは答えてくださいよ、答弁漏れだからね。シャフト方式を採用した件ですけどもね、検討委員会云々というのは、ここに書いてあるんじゃないですか。海岸漂着ごみ、流木ごみなど特殊なごみの発生、それをあえて強調して書いているんですから。従来方式で水分、塩分を多く含んだごみの処理やっていますよ、銚子市は。ここで違うのは海岸漂着ごみ、流木ごみでしょ、これが台風だとか、豪雨の時に海岸に漂着すると、そのごみの処理を巡って対応できるようにということでしょ。結局、千葉産業クリーンにもっていったら断られた、ということからこの問題がきているわけですよ。県が地方自治体は従わなければならないと言ったって、無ければ県はいろいろ考えるでしょうよ。成田市がシャフト方式やっていますでしょ、成田市に頼ればいいじゃないですか。なぜ、あえて3市がですよ、海岸漂着ごみのために高額な、維持管理も高額になるシャフト方式を採用しなきゃいかんですか。県はこれに対して負担金をよこすのですか、建設費に対して、

維持管理費に対して、そうっていないでしょ。ですから私は、この問題については、どうしても疑問が拭い去れないといことで、こういったものを十分に論議しないで、首長会で方針を決定して、明智管理者が決定をするというやり方には、どうも納得がいかないです。

3つ目に移ります。3つ目は議事録の公開です。これは前回も言いましたけど、どのように検討されたのですか。私は管理者に質問しているんですよ。

○議長（加瀬竹二君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 首長会の議事録ということは、3市の意見調整が主な目的でありますので、議案があってそれを決定するというだけでなく、合意形成を図ることが主な目的でありますので、各首長が発言したことについて公表するということが、いろいろな面で差し支えがあるのではないかとということで、議事録は今だかつてとったことがありませんので、そういった慣例に従ってやっておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） 議事録とったことないんですか。それはおかしいですよ。議事録とったことないなんて、そうしたら、言った、言わないになっちゃうじゃないですか。今、どこの会議、民間の方が参加する審議会でも、それから様々な会議は議事録とっているでしょ、公開していますよ。皆さん方は個人的な立場で会議をやっているわけじゃないでしょ、各市の代表者としてその立場から公人として意見を述べるわけですから、それを内緒にするということはおかしいことですよ。公人としてですよ、公の事業について方向を決めるわけですから、どういう論議があってどういう方向の中で決まったかというのは、つぶさに知らせることが必要なんじゃないですか。もう、前近代的ですよこれは。今は、様々な審議会、民間の方が参加している、一市民が参加しているそういう場でもですよ、公開しているんです。検討委員会も公開したでしょ、全部の議事録、それなのに首長会でどんな論議がされたのかわからない、それではね、我々きちっとこの問題を論議することができません。客観的にどういう状況だったのかということを知ることもできない、これはぜひね、公開していただきたいし、議事録とっていないのなら議事録をとるべきだ、このこと重ねて管理者に要望しますけれども、明確な答弁をお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 3市の首長間の意見もあると思いますので、三浦議員がおっしゃられました方向で検討していきたいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） 次に中継施設の設置について再質問いたします。直接搬入、住民サービスの低下があるから必要と考えていると、設置場所、施設規模は検討していると、検討して、検討して、検討してできなかつたらどうするの、具体的に聞きます。この設置場所というのは当然直接搬入、住民サービスの低下という問題を考えた場合は、旭市と匝瑳市に造るということですね、そういうことになると思いますけど。それから当然、基本協定にありますから、パッカー車が全部あそこに集中すれば交通渋滞や環境汚染などということですから、当然、旭市さんや匝瑳市さんで集めたごみは一度そこにストックさせると、その程度の規模となりますとね、今の焼却施設ありますよね。それぞれ旭市さん匝瑳市さん、そうしたら焼却炉が無いだけの規模になるんじゃないですか。それくらいは答えられるでしょ、設置場所と施設の規模は、直接搬入、住民サービスの低下をきたさないということを踏まえたならば、旭の市民、匝瑳の市民が不便にならないように、そういう立場になれば2市に造ることが結論じゃないですか、この点如何ですか管理者に伺います。

○議長（加瀬竹二君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 中継施設については、設置をするということは合意されているわけでありましてけれども、どこに造るのか、3市の予算でやるわけでありまして、3市で協議をしなければならぬところでありますので、まだ、具体的な検討に入っていないということが事実であります。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） もう一度聞きますがね、中継施設の設置が確定しない前にごみ焼却場、最終処分場の着工はあり得ない、こう考えるのが普通ではないかと思うんですね。ごみ焼却場は29年度から着工したとして、最終処分場、中継施設ができなかつたら困るでしょ。少なくとも中継施設は、旭市さん、匝瑳市さんに2箇所造りますよ、規模は今の焼却場から焼却炉をとった規模になりますよと、そういうことが確定しない限りにおいては着工できないでしょ。基本協定に違反するでしょ。それから、旭の市民、匝瑳の市民も納得しないじゃないですか。先ほど言われましたよね、直接搬入ができなくなっちゃう、銚子までわざわざ市民が持っていくということは、市民サービスの低下につながるんだと、だから必要なんだと。そういうふうに言っていますから、この点確認してください。中継施設の設置が確定しないうちは着工しないんだと、そうでなければ大変なことになってしまいますよ。確認ために発言を求めます。

○議長（加瀬竹二君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 当然、3市で造るごみ焼却施設でありますので、3市が平等に、公平公正にごみ焼却場を利用するという立場から考えれば、中継施設が先行しなければ、その場所が決まらなければ、着工できないということは当然であろうと思いますので、中継施設について検討を加えていきたいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） その点は確認をしたいというふうに思います。先ほどの答弁漏れはどうなったんですか、そうしないと、その問題については質問できませんのでお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 漂着ごみに関しましては、可燃ごみ、不燃ごみが混在していたり、粗大ごみが含まれているため、焼却炉に投入するためには前処理が必要となるということです。実際にはほとんど受け入れていない状況でございますが、処理実績からその量を計算いたしますと、平成23年度では0.03%、平成24年度では0.02%でございます。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） 0.03%それにしても少ないですよ。こういう少ないごみが特殊要件ですよ。特殊の特殊ですよ、この地域は海岸漂着物によるごみなど特殊ごみの発生と言っていますけど、極めて稀なんです。それが、シャフト方式を採用した第1の理由になっているんですよ、とんでもないことです。これが、客観性、中立性をもった検討委員会が行った答申ですか。ですから私は、そういう面から言えば、先ほど日光市の回答を踏まえて考えればですよ、改めて行政の責任においてきちっと精査をすべきですよ。そういう中で検討委員会の答申を尊重すると、専門家だから、いろんなこと言いません。専門家の方がどういう出身でメーカーとつながりがあったとあえて言いませんけども、なにか検討委員会の論議を聞いていますと、コンサルタントがだいぶ留保するというような感じを受けましたしね。市民の方々というのは専門家ではないですよ。そういう中でコンサルタントとか、会長、副会長などの発言でやっていくという流れを私は、検討委員会の議事録から感じたわけですね。これは、答弁漏れに対する再質問ですので、いずれにしても、シャフト方式に検討委員会が採用を答申したという理由には非常に疑問がある。したがって、行政として市民にですね、そういう施設を造っていくんだと説明するわけですから、市民負担を伴うものですから、ぜひその点では精査をしていただきたい。その点を要望すると同時に中継施設については、先ほど管理者が発言したように、きちっと設置場所、規模に

ついて着工前に明確にする、このことを確認して時間の関係がありますので、これで私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 副管理者太田安規君。

○副管理者（太田安規君） ただ今の三浦議員の一般質問の中で、首長会議の中で拙速ではなかったのか、安易に検討委員会の答申を賛成したのではないのか、というようなお話だったんですけれども、私の方から具体的に説明させていただければと思います。検討委員会から答申が出されたのが、25年3月ですか、それで工程表の中では答申が出たら4月に決定をしたいということで、東広の議会の流れがあったわけでございます。その中で銚子の市長選挙がございました。首長といたしましても、議会の中でも銚子の市長選挙が終わってからでいいんじゃないかと、あえて4月に決定をしなくてもいいんじゃないかと、そういうような議論もありました。その中で、首長会そして議会の中でそんなに早く決めなくていいということで、じっくり答申に対して検討しようじゃないかと、そういうような形になっておりまして、その中で、三浦議員さんが出席されたかどうかわかりませんが、3市の議員に集まっていたきまして、検討委員会の答申について検討していただこうと、検討委員会の委員長、副委員長に出席してもらって、その経緯の話をしていただこうと、有志議員の発議の中でそういう場を作っておる状態でもありました。その中で首長といたしましても、1年くらいの時間をみて、それから決定をしようじゃないか、というような話になりました。その間、議会の方からも首長だけでなく、議会で決定したらいいんじゃないか、というようなご意見をいただきました。重要な案件でありますので首長としても、議会の方で決定していただければ、そうしていただきたいと、そういうような投げかけもいたしました。その結果、議会の方からは首長の方で話をまとめてくれというような、そういうキャッチボールもあったわけでございます。

（「我々、議会から決めてくれと言ってないでしょう」との声あり）

（「最後、別室にして3人で決めると言った話ですよ」との声あり）

（「休憩、休憩」との声あり）

○副管理者（太田安規君） 失言がありましたら取り消してください。キャッチボールをやったことは事実なんです。そういうような中で、三浦議員がおっしゃられるような拙速な、安易な決め方ではなかったというふうに、私は思っておりますので、その点はご了承いただきたいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 三浦眞清君。

○2番（三浦眞清君） 今、副管理者から答弁がありましたので、若干それについてコ

メントさせていただきます。時間をかけたから、1年から2年かけたから、それでじっくり検討したというふうに、拙速を避けたと言っていますがね、私が言いたいのは、行政としての立場からこの検討委員会が出した答申について、調査したのかということ。ただ、議会とキャッチボールした、首長間で話し合ったじゃなくて、行政として財政の問題、財政負担の問題とか、環境の問題、様々な問題からこういった答申の内容について、本当にいいのかということ、それぞれの行政が各市の職員を交えた中できちっと精査をすべきじゃなかったのですかと、私は言いたいわけですよ。そういう中で2つの問題がね、大事だ、OKだとか、どうしても疑問に思わざるを得ないですね。当然、計画が遅れていることは事実なんですけど、しかし、検討委員会の中では、処理方式については決めていないわけですね。ただ、シャフト方式がよかろうという内容ですよ。だから、国に出した計画書の中ではシャフト方式にするか、ストーカ方式にするかについては、あえて書かないで213トン、ストーカ方式の場合は2百何トンということで計画書を出しているわけですから、今だって十分に検討することだって可能であると思いますよ。このことを申し上げておきます。以上。

○議長（加瀬竹二君） この際、暫時休憩いたします。

4時20分に再開いたします。

午後4時10分 休 憩

午後4時20分 再 開



会議時間の延長

○議長（加瀬竹二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、この際、予めこれを延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（加瀬竹二君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。



会議録署名議員の指名の追加

○議長（加瀬竹二君） 会議録署名議員が早退しましたので、9番川口健男君を会議録署名議員に追加します。

引き続き一般質問を行います。川口健男君。

○9番（川口健男君） 匝瑳市の川口健男でございます。この一般質問は冷静にやっていきたいと思っておりますので、ご協力のほどお願いします。

通告にしたがいまして、広域ごみ処理施設事業について質問させていただきます。

先ほど銚子の三浦議員の方から、処理施設決定に至る過程及びその問題についての質疑がございましたが、私はすでにシャフト方式に決定されておりますので、この件の是非については触れません。しかしながら、多額の資金を投入する事業でありますので、シャフト方式の長所を十二分に活かした効率運用を図るために、何項目かお尋ねしたいと思えます。

まず、第1に、10年、20年、30年後の3市を取り巻く産業経済動向をどのように見てらっしゃるのか、そのことにより当然、人口動向についてどのように推測されておるか、数値をもってお示しいただきたいと思えます。人口については、3年前より旭市の太田議員が質問されております。その後、私も同じ質問をしておりますが、事務局からは当初策定した12年後の平成38年の人口予測しか回答がございません。やはり、長期にわたる多額の費用を投資し運営する事業でございますので、人口予測は非常に重要なことだと思っておりますので、ぜひ回答をいただきたいと思えます。ごみ排出量に直結する問題として、焼却処理量並びに炉の大きさの判定や大変な理由があると判断しております。したがって、この産業経済動向、人口動向については明確なご答弁をお願いしたいと思えます。更にですね、10年、20年、30年後のことになると非常に未知数のことがある。しかしながら、この東総地域の長期的なビジョン、これは各々の市で策定していると思えますけれど、やはり3市の首長さんからどのような産業動向、未来というものを描いているのか、お聞かせいただければ幸いですと思っております。

第2の質問は、先ほど三浦議員からも質問がございました、河川、海岸の漂着ごみの現在量、今後の推計量及び現在処理量でございますが、これは細部にわたる三浦議員からの質問、また回答がございましたので、この項目は割愛させていただきたいと思えます。

第3の質問は、10年、20年、30年後の人口動向を聞かせていただいているわけでございますが、これにおけるごみ排出量。それから3市のごみの特徴があると思うんです、このごみの特徴もお聞かせいただきたい。

第4の質問は、現在の3市の一人当たりの排出量は非常に格差がある、特に銚子市のごみに対する排出量は非常に多い、このことについて、越川市長さんから現状認識

及び今後の具体的な対策、減量化対策ですね、これをお聞かせいただきたいと思えます。やはり、ごみ減量化は正義であります。ごみを処理すればいいものじゃなくて、出さないのが正義である、そういうことについて、是非とも具体的な対策、また今とっている対策をお聞かせいただきたい。

第5の質問としましては、売電事業の収支見込みと将来の推計値を伺います。シャフト方式でも、ストーカ方式でもサーマルリサイクル事業というのは、これは現在の時代の流れからして当然のことだと思えますが、このイニシャルコスト、ランニングコストの比較、推定をお答えいただきと思っております。

第6の質問は、ごみ処理施設の事業費の膨張が懸念される昨今でございます。このことについて、どのような認識もっていらっしゃるのか、またどのように対応しようとしているのかをお聞かせいただきたい。昨今、公共事業は3・11東日本大震災以降、非常に高騰しております。当市においても津波避難タワーの建設にあたって、2度の予算の増額ということになってしまいました。同じことが長期にわたるこの事業に発生した場合、非常に大きな金額になってしまいますので、その辺の認識、また具体的対応策をお聞かせいただきたい。その中において、本来、当初に検討すべきだったと思えますが、民間活力を導入の観点からPFI方式の検討はなされるのでしょうか、答えてください。

第7の質問でございますが、シャフト方式、ストーカ方式、私自身もストーカ方式には非常に疑念を持っています。その後自分なりに勉強してみました、そこで気が付いたのは機能的には大差がない、処理量イコール炉の大きさではないのではないかと、という結論に至りました。この建設事業費の大差がない点について、明確なご回答をいただきたいと思っております。

最後の質問になりますが、施設完成後の事業運営方式はどのようになるのか、直営でもって運営されるのか、それとも民間への事業委託をしていくのかについて、お尋ねしたいと思えます。以上、よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（加瀬竹二君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 各市の産業動向、将来人口ということでご質問がありましたので、旭市の今後のまちづくり、産業の育成について今の時点で言えることについてお答えします。ご存知のように旭市、銚子市、匝瑳市も同じだと思えますけれども、農業地帯であります。第1次産業の農水畜産業を手厚くできる限り応援をして、その産業を伸ばしていきたいと、そのように今思っている次第でございます。また、商業、工業、企業誘致、人口が減らない、減らさないためにも企業誘致をして、雇用の創出

を図っていかなければ、人口の減少を止められないのではという思いの中で、極力、企業誘致をしていきたい。そしてまた、ご承知のように海岸11キロあります。旭市へ市外、県外、県内から一番の感動をいただくというのは、海岸の雄大さ、そして壮大さ、そういったもの、そしてまた、田園を車で走る風景だそうです。一番記憶に残る風景がそういうことであると言われておりますので、そのことについて十分心して将来計画を立てていきたいなあ、そのように思っているところであります。人口動態の方はいろいろな統計の推移があらうかと思えますけれど、旭市の平成37、38年頃の予想が6万人位と想像しておりますので、それに合ったまちづくりを進めていきたいと、そのように思っているところでありますのでよろしくお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 副管理者太田安規君。

○副管理者（太田安規君） 匝瑳市の方から産業政策について、人口減の中で将来どのように対策をとっていくのかというのに対しまして、人口減を抑制するというのは、第1次産業の進展、旭市と同じですけど、特に就業の場を構築していかなければいけないだろう、というように考えております。そのような中で、当市の場合は、みどり平工業団地というのがございまして、ここで27社、9百名以上の方が就業しておるわけでございます。このような中で、まだまだ敷地も有るようございまして、何とか優良企業の誘致ということで、特に建物や土地などの固定資産税の減免とか、免除の制度を作っておるわけでございますけれども、こういう制度をPRいたしまして、もっと素晴らしい工業団地にして、雇用を確保していきたいと考えております。特にこれからですね、銚子連絡道路ですけれども、28年度に光インターから1.8キロ延伸がされるという予定だと伺っております。銚子連絡道路の建設におきましても、これらの完成を早期にできるように努力をして、銚子連絡道路を大いに産業の発展のために活用していければと思っております。また、人口の推移でありますけれども、当市といたしましても国勢調査を基に資料は持っておりますけれども、この場はですね東広の方で人口の推移をされておることであるので、大差はなさそうであるので、東広の推移でご了承いただきたいと思っております。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 副管理者越川信一君。

○副管理者（越川信一君） 銚子市の人口減少の状況、それから産業政策ということでありますけれども、日本創生会議が発表いたしました将来の人口推計の中で、消滅可能性都市、いわゆる若年女性、20歳から39歳の女性が減少する率なんですけれども、千葉県内の市の中では銚子市は、ワースト1位という不名誉なランクをされております。銚子市の人口は、昭和40年の9万1千人をピークとして、年々ずーっと減って

きておりまして、特に近年は毎年1千2百人の規模で減っているという状況でございます。現在は、約6万7千人でありますけれども、2040年、25年後には3万人台になるというのが現在の推計値でございます。この原因は、死亡から出生を引いた自然減が8百名、それから人口の流出が4百名という状況で、両方の手立てを講じていかなければいけないと思っております。産業政策でありますけれども、今ある産業を磨くということが銚子市のビジョンではないかと思っております。関東屈指の食品産業都市、漁業、農業、醤油醸造、水産加工がありますので、今ある産業を磨いて、魅力ある産業に変えていくということ。それから大震災以降、観光が疲弊をしております。犬吠埼周辺のホテルもばたばたと潰れるような状況でありますので、まずこの観光を再生していかなければならないと思っております。特に来年3月には第一魚市場が完成いたしますので、ここを起爆剤として銚子の魚の魅力、水産都市としての魅力を発信するということ。併せて雇用政策としては、移住政策、子育てをしながら介護、医療、福祉というものが若い人達を雇用する産業であるという認識を持ちながら、充実させていきたいと思っております。

次に、都市のごみ量、ごみの特徴というご質問でありましたけれども、先ほど申し上げましたように、人口が今後、3万人台に将来的にはなるという推計の中で、人口減少に伴ってごみの量も銚子市全体では大きく減少していくとみております。しかしながら、一方で銚子市のごみの量というのは、旭市、匝瑳市に比べると一人当たりの排出量が非常に多いという特徴があります。これは様々な水産業をはじめとする産業があるということや、観光地であることということから事業系のごみが非常に多くなっているというのが特徴、要因とみられておりますけれども、総排出量減量対策として、事業系のごみが適切に出されているのか、という調査を現在行っておりますけれども、更に強化をしていきたいと思っております。本来、事業者が自ら処理しなければならない産業廃棄物が、事業系一般廃棄物に混入している、あってはならないことではありますが、こうしたことが無いような取り組みを、監視を強化しながら搬入時の検査、あるいはショッピングセンターでの分別指導も行っておりますし、更に強化をしていきたいと思っております。今後も、運搬業者、排出事業者へのごみの分別の徹底と適正な排出を、指導してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 私の方からは、将来の3市のごみ排出量、人口推計、シャフト方式とストーカー方式のリサイクル事業におけるランニングコストに関することについて、また、最近の公共事業における入札等の予算膨張につきまして、答弁いた

したいと思います。

組合の事業に係る人口予測につきましては、各市の総合計画等既存の計画にあります人口推計から、その減少傾向を踏まえて組合において、住民基本台帳ベースの人口となるよう調整しているもので、各市と意見調整を行っているものでございます。それぞれ各市の推計値に採用しておりますのは、銚子市の人口推計分析業務、旭市の後期基本計画、匝瑳市の総合計画といったものを、人口推計の基本として行っておるところであります。当然、施設規模を最小化し建設費、イニシャルコストの低減を図るためには発生時のごみ量、そういったものを検討するわけでございますが、平成24年度に、平成38年度を計画目標年度とする一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っております。その中のごみの発生量を算出しており、その前提条件としてごみ排出量の算定にあたっての、計画目標年度における減量化率の目標設定がそれぞれ、銚子市では10%、旭市では5%、匝瑳市では3%で、各市で削減目標とされているところでございますので、これらの条件を基にごみの排出量を算出してございまして、この計画期間の最終年度であります平成38年度の排出量の見込みとしては、年間で5万6千219トンとしておるところでございます。なお、この処理基本計画につきましては、建設の始まる前の平成29年度には再度、基本計画について施設規模を含めまして見直しを予定しておるところでございます。

シャフト方式とストーカ方式のサーマルリサイクルに係る、イニシャルコストの点でございますが、当組合が比較、検討しております、サーマルリサイクル、熱回収のみのイニシャルコストとしますと、建設費では償却プラス灰溶融式のシャフト方式では119億円、焼却炉のみのストーカ方式では111億円、稼働後20年間のランニングコストとしては、シャフト方式が96億円、ストーカ方式が73億円となっております。また、当組合では焼却施設だけではなく、リサイクル施設及び最終処分場までを整備する具体的な計画でありますので、それら3つの総合的なイニシャルコスト、建設費としますと、シャフト方式が154億円、ストーカ方式が175億円、稼働後20年間のランニングコストの試算では、シャフト方式が119億6千万円、ストーカ方式で113億2千万円としております。合計で申し上げますと、シャフト方式では273億6千万円、ストーカ方式では288億2千万円の試算をしておるところでございます。また、これは余熱を必要とする温浴施設などの関連施設は建設しない場合で検討しております。焼却施設での発生総出力から施設内で消費される電力を除いた、余剰電力を売電するとすれば、シャフト方式が年間で約1万3千620メガワットアワー、売電収益の見込みとしては約1億7千万円、ストーカ方式では1万4千

250メガワットアワー、売電収益の見込みとしては約1億8千万円程度が見込まれると試算しております。

次に最近の建設費の膨張傾向、高騰についてでございますが、東日本大震災などの復興事業の影響もあり、建設工事の原材料や人件費が高騰し、各市の公共事業で入札が不調となっている、そういった認識はございます。それらを基に、本事業計画では29年度に施設建設の工事の契約手続きを予定しているところでございますので、一概に将来の社会情勢を予測するのは困難でございますが、当然、施設の建設及び維持管理コストの低減を図るために、PFIを含めた事業の実施に民間事業者の創意工夫を最大限引き出すことができるのであれば、それらを含めて検討していきたい、そのように考えておるところでございます。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 答弁漏れが2つあるので、3の2と4の1。予算の大幅増加を懸念するがPFIの検討は。それと直営か事業委託か。

事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） PFIの導入可能性につきましては、今年度、調査を開始したいと考えております。また、事業の直営か委託かにつきましても、どのような形式がコストを含めていろいろな面で有利なのか、民間活力の導入が可能なのか、それを含めて今後、調査、検討をしていきたいと考えております。

○議長（加瀬竹二君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） まだ答弁漏れがあるような気がしますけど、それは一問一答でお伺いしたいと思います。

まず、人口問題でございますが何度質問しても、回答いただけないのですね。何回目ですかこれ、人口数値がわからなくて処理量、廃棄量わかるんですか、炉の大きさ決められるんですか、お答えください。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 組合の人口推計につきましては、各市の基本計画、総合計画等を参考にして、今回やっているところでございますので、それにつきましても平成29年度までに、改めて人口推計をさせていただきながら、処理施設の規模を決めていきたいと考えております。

○議長（加瀬竹二君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） 今回が初めてじゃないですよ。この3年間、議会が終わればそれでいいんですか。当然、38年というのは稼働時ですよ、その設備は何年使われますか、20年ですか、30年ですか、現実には30年は使わなければ採算とれな

いんですよ、ですから補修をしながら30年は使う。じゃこの30年間で、人口減少、産業経済減少あるでしょう、だったら、どの程度の排出量があるのか、どの程度の炉が必要なんだ、一番大事なこと。それが何度質問しても質問しただけ、やる気が無いとしか言いようがないですよ。29年度まで、逆に解せば俺、29年度までいないや、そういう考えがあるんじゃないでしょうか。ご回答ください。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 現在の基本計画は、25年3月に見直して策定したものでございますので、今回は29年度に見直す予定になっております。現在の人口推計は、各市の基本計画等が基になっていて、今後推計が変化すると思っておりますので、それを含めて平成29年度、建設の直近までにそういったものを精査、調査して、今年度からの委託業務の中での総合調査を含めて、検討していくと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） もう事務局いいです。管理者、早急に20年後、30年後の人口予測を出していただくようにお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 今の時点で統計的にきちっと出してあるんですよ、事務局の方から。それが26年、今の時点ですけれど、3市の合計が17万7千572人、平成38年、12年先ですけれども14万6千180人ということで、調査の方法はいろいろあると思えますけれども、事務局で統計は出してもらってあります。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） 人口問題研究所が出しています将来予測、これは過去の統計実績からも非常に確率が高い。20年後、30年後、我々凡人がいくら考えたってピタリと的中させることは不可能だと、しかしながら、当たらずとも遠からずということで、数値を見極めないと、基礎資料が無くて焼却炉の大きさが決定できないと思うんですよ。とてつもないものを造ってしまったら、どのようになりますか。答えはいりませんけれども。高効率運営をしなければならない。民間だったらね、とんでもないことですよ、突き返されます、資料。何を考えているんだ。これがお役所の仕事の一例だと私は思います。馬鹿にするわけじゃないんですよ。それと、物事を先延ばしにする、その時私、担当じゃないからいいや、見え見えですよ。だったら早く帰りなさい。次回、私がこの議会に出ることができたならば同じ質問をします。それまで必ず回答をお願いします。

次に銚子市のごみについてお伺いたします。現在の銚子市の一人当たりの排出量は何グラムですか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 平成25年度の銚子市のごみ排出量は、1千398グラムでございます。

○議長（加瀬竹二君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） 約1千3百グラム、これ非常に多いですよ。先ほど、越川市長から銚子市の特性として観光地なんだ、それから本来の事業系のごみも混ざっているじゃなかろうか、という疑念を持っている。監視を強めていかなければいけないだろう、というお話がございました。非常に大事なことではないかと思っております。あまりこの問題に突っ込みすぎますと、銚子市の産業者からお叱りを受けると思いますので、私の主観は述べません。やはり、この1千3百グラムという大きな数字というものを重く受け止めていただきたい。東広のごみ減量化計画、銚子市10%、旭市5%、匝瑳市3%ということですが、この数値にとらわれることなく、もっと、もっと削減を目標にしていきたいと思います。そのためには、前回、私言いましたよね、民間企業で導入している経営手法、管理手法、品質管理手法、QCに基づいて、直感じゃなくて数値と、なぜ、なぜという管理手法をとっていただきたい。観光地であるから、観光地であるのであれば、例えば、銚子市と条件も同じ沼津市、資料もないと思いますので、お答えしなくても結構です。沼津市のごみの排出量というものを比較していただきたい。その中でどうなったのか、観光者が排出したごみというのは、一般ごみとして処理しなければいけない、これは理解します。じゃ、観光者が排出するごみはどのくらいあるのだろうか、これ掴んでいらっしゃいますか、お答えください。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 観光者一人ということではございませんが、千葉県内において一人当たりのごみの排出量が多い市町村を確認しますと、銚子市が1千398グラムで、銚子市に続いて御宿町が1千271グラム、鴨川市が1千247グラム、館山市においては1千239グラム、それが県内の上位市町村となっております。そうみますと、これらの市町は銚子市及び県内の主要な観光地であると考えられますし、そういったことから観光客による影響がうかがえるんじゃないか、とうことを勘案し参考にするんですが、事務局においても突っ込んで調査、研究をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） 今、御宿町、鴨川市、館山市の例がでましたけど、それと比較しても2割近くも多いです。例えば御宿町、銚子市と比べて定住人口と移動人口の比率がどれだけ、何倍になっているのか、その辺を見極めた場合どういう数値か、更に御宿ということになりますと、夏場が主体なんです。私の認識としては違うかもしれない。銚子市はどうなんだ、季節用品を比較する、それから宿泊はどうなっているか。要はQCで、なぜ、なぜ、なぜという原因を突き詰めていけば、対策がでてくるんですよ。それをしないで、表面上みただけでもって問題を解決しようと対策を立てるから失敗に終わる。ですから、銚子市の人口聞かれても、排出量が多い点についても、ぜひその点についても、原因を追究して具体的対策をとっていただきたい。特にお願いしたいと思うんです。無駄なお金を使いたくない。それから、出来たシャフト方式の特性を活かした高効率運用をするためには、やっぱり排出量をきちんと掴む。そのためには人口移動をきちんと掴む。そのためには産業経済がどうなっているのだろうと、非常に大事だと、そのうえに立ってシャフト方式に決定しているのですから、シャフト方式の特性を活かした高効率運用をしていかなければいけない。搬出施設の決定にはどのような計算式がございますか。

○議長（加瀬竹二君） 副管理者越川信一君。

○副管理者（越川信一君） 銚子市としての対策を徹底してほしいということでありませけれども、一人当たりのごみ量が多いという現実を受け止めまして、川口議員ご指摘のように、原因がどこにあるのかということを知りながら、対策を図っていきたいと思います。実はですね、神栖市から事業系のごみが持ち込まれているのではないかと、ということが考えられます。これは、ごみの処理料が銚子市の方が安いからということがありますので、こうしたことがないように、対策を強化していきたいと考えております。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 施設の計算式だと思います。基本計画に記載されてございますが、熱回収施設の計画規模は、廃棄物処理施設整備国庫補助金交付要綱の取り扱いに基づきまして計算しており、計画の年間日平均処理量÷実稼働率÷調整稼働率と、そのようになっております。

○議長（加瀬竹二君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） そうしますと、一年間は365日になります。一日は24時間です。先ほど局長が答えたとおり、環境省の計算では365日じゃないんです。一日も24時間じゃないんです。いくつですか、局長。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 年間停止日数を85日としておりますので、 $365 - 85 \div 365$ という計算になります。年間稼働日数としましては、想定しているのは280日ということになります。

○9番（川口健男君） 一日は。

○事務局長（青野康弘君） 一日は24時間です。

○議長（加瀬竹二君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） 要は、85日は未稼働という計算式なんです。これはストーカ方式とシャフト方式と同じ計算式ですよ。よく考えてください。ストーカ方式とシャフト方式の大きな違いは、シャフト方式というのは溶鉱炉の機能と同じです。炉を一旦冷やしますと、収縮、膨張を繰り返して耐久時間が非常に短くなる。基本的には連続運転した方がいいんです。1時間だけ80日止めるならいいですよ、途中何度も何度も止めていたのでは、大変な運営コストが上がってしまう、耐久性が短くなってしまいます。ということはどういう結果になりますかね。もう一つ伺いたいします。当然、そういう稼働日数がシャフト方式とストーカ方式では違ってくるということは、シャフト方式であれば、同じ量であれば小さくていいですよ。如何ですか。

（「2炉使って、一時中止したりしてやるわけでしょ。一括で80日停止する訳ではないでしょう。そういう説明はおかしい。2炉造って、1炉止めて、1炉止めてないわけですから、説明が間違っている。」との声あり）

○議長（加瀬竹二君） 暫時休憩します。

5時15分再開いたします。

午後5時06分 休 憩

午後5時14分 再 開

○議長（加瀬竹二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 川口議員おっしゃるように、シャフト方式での稼働率でございますので、同じごみ量であれば、シャフト方式が規模を小さくすることは可能でございます。

○議長（加瀬竹二君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） 今、局長のおっしゃった同じごみ量であれば、炉の大きさは稼働率を高めなければシャフト方式はその特性を生かせない。ということであれば当然、

稼働率に関わりますので炉の大きさは小さくなる。そうすると建設コストも下がる。そうしますと大差がないというお答えになる。と私は気が付きました。したがって、いかにして高効率運営をしていくかが非常に大事になる。ということになりますと、次の質問の中でもって、直営で行いますか、民間事業者に事業委託するんですかと、大変申し訳ないんですけど、私の偏見で物事を展開するということは、決していいことでないと思いますが、官の場合ですと、時間さえくればいいや、与えられた仕事をこなせばいいや、ということになりがちだ。常に物事に改善、改革を実行するという気構えが薄いような気がしてなりません。民間業者の場合は、いかに効率良く仕事をこなすのか、常に改善、改革を続けていく、ここに大きな差が出てしまう。ということで私は、施設を造るのは公設、しかしながら運営は民間の活力、支援を利用して、事業委託をすべきだと考えています。この件について冒頭の回答の中に、検討をさせていただきますということがございましたけれども、ぜひ前向きに検討いただきたい。人件費どうだとか、技術力どうだとか、更に資金調達、この点についても民間の力というものを拝借していけばいいんじゃないかと。そこで出てきているのが、PFIという方式じゃないかと。何度も言うようですが、まず人口推計を早くしていただきたい。それに対して、次はごみの削減をどこまでせまれるのか、QC手法を用いて、なぜ、なぜ、なぜと改革、改善を実行していただきたい。それと民間の活力、知恵というものを活用すべきか否か。これは私の浅はかな知恵ではありませんね。ぜひ、その辺をご検討いただきたい。そこで、長期の問題ということで、人口については、経済産業部分に大きく影響されるんですよ、銚子市だけ、旭市だけ、匝瑳市だけでは解決しえない、放っておいたらどんどん人口は減少します。しかし、3市には3市なりの特徴があるんです。私匝瑳市議会でも言っていますが、定住人口は増加させるのは非常に困難である。しかしながら、移動人口は比較的容易い。ということで、太田市長は、散歩のまち匝瑳ということで、少しでも移動人口を増やしていこう、そして匝瑳市を知ってもらおう。実際、匝瑳市に来ていただければ、匝瑳市がどんなまちかわかっていただける。その中で何名かは将来定住してくださる。非常に息の長い構想でもって、市長は、駅からハイキングを皮切りに手を打っている。やはり3市の広域事業を行ううちに、東総地区でひとつの釜の飯を食べているのと一緒だと思うんですよ。そこで本来の質問ではございませんけれど、今回の機会を契機に、この3市の議員を巻き込んで、東総地域経済研究会、産業研究会などという協議会を、東総議会の中に設置して、共通の課題、人口減少、産業問題について議論し合い、一つの市で話し合うより、決起したらいいんじゃないかと、私考えています。できれば、3市

長の所見をお伺いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（加瀬竹二君） 要望ですね。川口健男君の一般質問を打ち切ります。

続きまして、苅谷進一君。

○8番（苅谷進一君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

東総広域ごみ処理問題についてお伺いいたします。

第1に焼却施設についてお伺いいたします。施設用地の状況、それから施設のアセスメントの状況をご報告ください。

次に、施設方式がシャフト方式に決定し事業内容で、事業予算等の執行にあたりPFI方式にするのか、一般競争入札にするのかが具体的に決まっていないと思います。その内容を確認させてください。また、コンサルタント事業はどのように進捗しているのでしょうか、進捗状況をお知らせください。

次に、国内の建設コストが高騰しているが、先ほど他の議員から質問しているとおりです。シャフト方式でコスト的に問題はないのかということ、一応確認をさせていただきます。

次に、シャフト方式については、処理施設能力については大規模ほど処理能力の効率が良く、非常にコスト面でも良いと評価されていると思います。そこで、3市の規模は全国的にみると非常に少ないと私は思うわけであります。どのくらいの規模を検討し、どのように今後検討していくのでしょうか。処理能力についての内容を確認させてください。

次に2番として、最終処分場の用地状況についてお伺いいたします。最終処分場の用地について、現状の交渉、協議内容をお知らせいただきたいと思います。

次に、銚子市の住民に現地に行って聴取してみたが、なかなか理解されているような状況でないと私は理解しました。現状がどのようになっているのか、交渉状況を確認させてください。

次に、先ほど来ていますが、中継施設についてお伺いします。県内で中継施設また、全国で中継施設の事例はあるのでしょうか。また、中継施設の予算はどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。中継施設の先進事例につきまして、前回の最終処分場につきましては、我々議会は現地視察等を一切行っておりません。我々議会を無視し、また中継施設の方を執行部と、検討委員会を作らないんでしょうけれど、そんなように進められると、我々も理解することができないと思います。その点、どのように考えているか、執行部のご意見を賜りたいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 最終処分場の用地の関係ですとか、施設用地のアセスメントの状況、PFI導入の可能性について

○8番（荻谷進一君） 議長、すみません。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 一問一答なんだから、これについて答えますじゃなくて、これはこれです、でいいですから、議長、そのようにお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 最終処分場の候補地の状況につきましてご説明いたします。

これまで、広域最終処分場の建設候補地であります銚子市森戸町地区に関しましては、住民の方々への説明会を2回、先進施設見学会を2回開催しております。また施設の建設についてご理解いただけるように147世帯の戸別訪問を実施し、事業等の説明を行っております。第1回町内会の説明会におきましては45名、施設見学会につきましては2回合計で29名の方が参加していただいております。環境アセスメントの事業状況でございますが、環境アセスメントの評価及び施設の基本計画、中継施設への収集運搬方法の検討、PFIといった民間活力導入可能性調査そういったものを実施する総合支援業務として、本年6月に委託契約しております。契約期間は平成29年度までの4年間で予定しておりますので、その中に全ての調査業務を行うよう予定しております。環境アセスメントにつきましては、この4年間の間に現地調査をしていく予定でございます。また本年7月には、用地の測量業務を締結しておりますので、これについても地元町内会へ説明し、その手続き、その調査結果を基にして地元町内会に対して、施設の基本計画の内容を説明して、最終協定の締結に向けて進めていきたいと考えております。PFIにつきましては、基本計画等総合支援業務の中で、民間活力導入可能性調査として、様々な調査、また中継施設につきましても、導入可能性、収集運搬方法を含めての調査、研究してまいりたいと考えております。

中継施設の事例につきましては、ステーション収集を行う場合の中・小型車など本組合で計画しております広域化によって、ごみ輸送が長距離化された場合、非効率的な輸送ですとか、交通渋滞の発生の可能性が考えられますので、当然中継施設の検討をしておりますが、県内における事例といたしましては、調べたのですが、千葉県内には先進事例がないとのことで、しいてあげるとすれば、かずさクリーンシステムのようなものがございますが、これは、関係市の既存施設が収集運搬を各市で持っておりますので、実際には県内の事例はないようです。そうしますと、東京都や神奈川県の中継施設の事例をみますと、東京都新宿中継所、横浜市神奈川輸送事務所の中継施設、

また、大規模な施設でありますと、町田市リレーセンターなどを確認しております。
また、行政視察は今年度計画しておりますので、ごみ処理の関係施設、中継施設を含めて視察を進めたいと考えております。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 質問趣旨もお渡しして打合せもしたのに、順番がバラバラで、質問した順序通りに答えてくださいよ。一度、私の匝瑳市議会での一般質問を見てくださいよ。こんなバラバラにやられたってわけわからなくなっちゃいますよ。

施設用地についてお伺いします。施設用地の交渉は協定書を結んだ地元16町内会との交渉はしているのですか、していないのですか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 用地交渉はしておりません。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 用地交渉はしていないとのこと。それで負担金はお支払しているわけ。いつから始めるんですか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 現在、負担金については

○8番（荻谷進一君） いや、教えてください。それは関係ない、私はいつから始めるのですかと、聞いているんですから。

○事務局長（青野康弘君） 最終協定を平成29年度までにやりますので、その時期を考えております。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） そうしますと、施設用地交渉の日程すらたっていないということですね。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 詳細な日程はたっておりません。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） おかしいじゃないですか。日程たてたっていいんじゃないですか。環境アセス、シャフト方式に施設方式が決まって、それで交渉に入って、負担金も払っているわけでしょう。失礼な言い方ですけど、ただ負担金を払っているだけで内容が進んでいない、意味ないですよ。いつ頃までに予定たてるのですか。29年度までなあなあでずっといくんですか。負担金はずっと払うのですか。もう決めなければしょうないでしょうよ。あれだけ苦勞して一年かけて、シャフト方式にしたわけで

しょう。施設方式も決まった、環境アセスも出すのであれば、交渉日程決めてください。いつだれが決めるのですか教えてください。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 現在の計画事業スケジュールでは、用地関係者との計画としては、26年度地質調査、環境アセスをやっておりますので、その進捗をふまえながら、29年度に用地交渉を行う、そのように計画スケジュールをたてています。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） それは関係ないでしょう。私が言っているのは、いつ、だれが、首長さん方をお願いをして、例えば今年度中に用地交渉に入りましょうよ、という提言を事務局なり施設整備課がして、やらないと、15町内にずっと払い続けるんですか。だれが決めるのですか。決めなきゃしょうがないでしょう。29年度ということであれば、3年しかないですよ。用地交渉は正直難しいじゃないですか。要は、地権者はわけないと思うんですよ、周りの人がいいか悪いか判断が、結局、同意ということですよ。開発行為ですから、それをやるのに用地交渉の人よりは、地域の人に納得してもらわなければしょうがないんだけど。それを早く始めた方がいいんじゃないですか。今、何もやってないわけでしょう。そうですよね。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 地域住民への説明ということでは、地元連絡対策協議会を設立していただいておりますので、その中で事業の進捗について、ご理解いただくよう説明しております。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 何回こういうふうにやったって細かい内容、議事録まで知らないですけど、もし、良かったら今度一度見に行ってみたいと思っているんですけど、じゃ、いつまでに了解をもらうのですか、16地区。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 29年度までを計画しております。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） そうしますと、29年度だと、あとまる3年として、それまでに、だれが説明をして、だれが了解して、協定書を結ぶんですか。いわゆる、16町内会と設置していいという、そういうスケジュールでよろしいですか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） そういうスケジュールです。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） であれば、実際にアクションを起こして動いていないとしようがないと思うんですよ。施設整備課長に聞きましょう、実際動いていないでしょ。

○議長（加瀬竹二君） 施設整備課長山谷憲一郎君。

○施設整備課長（山谷憲一郎君） 動いておりません。環境アセスについては、事業を出しておりますので、その結果をもって地域住民の方にご了承いただけるように計画しております。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 環境アセスの結果をもってと、結果はまだ出ないでしょう。結果をもってという答弁はおかしいですよ。申し訳ないけど。今の段階からスタートすべきだと思うんですよ。なぜスタートできないんですか。スタートしてもらえないんですか。首長たちがそれを言うことはできないんです。申し訳ないけれど、施設担当課の方で、首長たちにやっていいですかと動かないと。地元で私はいろいろ聞いてきましたけど、市長さんもお存知だと思うんですけど、その土地の対象者は口に出せないで、もごもごしているんですよ。ところが周りはどうすんだ、どうすんだと。1町内だけ負担金をもらわないで、反対されて意見集約ができないでいるという状況になって、だれが皮切りにこれをやるのですか。このままずっといっちゃいますよ。だれかが1回行かないとしょうがないでしょう。こういうことで29年度までに了解をもらいたいから、協議を始めたいとはっきりすべきだと思うんですよ。代理で行って来いといえれば行きますよ私。だれかが行かないとしょうがないですよ。その予定を課長はたてています。

○議長（加瀬竹二君） 施設整備課長山谷憲一郎君。

○施設整備課長（山谷憲一郎君） その計画はまだたてておりませんので、今後検討したいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 言われたからやるんじゃないで、申し訳ないけれど、市長さんとか、みなさんと良く話をして、実行に移してください。その方がいいと思います。おっかなびっくりでずっと引っ張って行って。環境アセスはこのまま順調に進むと思うんですよ。それを目途にしてやっているわけだから、実質的な交渉に入ってくださいよ、地域と、答弁は結構です、一応お願いであります。首長並びに担当課へのお願いであります。それでですね、施設と用地併せましての予算、今考えている概算をもう一度確認させてください。

- 議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） 施設の概算につきましては、シャフト方式で熱回収施設、マテリアルリサイクル施設などの建設費、20年間の運営費を含めまして
- 8番（苅谷進一君） 違う、施設設置コストです。
- 事務局長（青野康弘君） 施設の建設費につきましては、シャフト方式では、試算としましては154億円。
- 8番（苅谷進一君） 154億円、百トンで2炉。
- 事務局長（青野康弘君） はい。
- 議長（加瀬竹二君） 苅谷進一君。
- 8番（苅谷進一君） 施設に関しては、154億円で百トンで2炉ということで確認はしました。アセスメントの状況は、もう県に書類をお出ししたわけですか。その状況確認をお願いします。
- 議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） 県の方とは、提出書類について調整をしている段階でございます。
- 議長（加瀬竹二君） 苅谷進一君。
- 8番（苅谷進一君） いつ出すんですか。
- 議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） 県への概要書の提出は10月中旬を予定しております。
- 議長（加瀬竹二君） 苅谷進一君。
- 8番（苅谷進一君） 遅い、はっきり言って遅い。シャフト方式に決まって何か月たっているんですか。シャフト方式と書けばそれで出せるまでなっていると思っていました。早く出さないと、熱いうちに火を打ってぱっと出してください、今月ということですか、早く出してください。環境アセスは時間がかかるんですから、1年2年では終わらないんですから。それは把握したうえで、一日でも早く提出していただけますか、局長お願いします。
- 議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） そのようにしたいと思います。
- 議長（加瀬竹二君） 苅谷進一君。
- 8番（苅谷進一君） コンサルタントの事業内容については、一応進捗状況は先ほど、ごちゃつと言ったんで意味が分からないですけども、実際的には進んでいる状況の中で、予算執行しているコンサルタントの料金、今の現状の料金と、どこまでの内容

を出しているのか確認させてください。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 発注金額は約1億8千万円のうち、今年度予算としまして2千312万1千円を予定しております。内容としまして、環境アセスの影響評価手続き、会議等の運営支援、その他中継施設への搬送方法等の検討、民間活力導入可能性調査、そのように、今年度内に着手する予定を考えております。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 民間活力導入も検討するというところで、PFI方式というのは先ほど、川口議員からもでておりました。その中で、コンサルタントの内容については、全員協議会等において我々議員にも知らせていただきたいと思いますが、その点はどういう考えでいるか所見をお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 機会を設けまして、説明させていただければと思います。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 明確な答えをいただきましてありがとうございます。出た内容は、首長会で吟味いただいて、議員の方に一回出してください。これから予算がどんどんかかってくるわけですので、この間までは失礼な言い方ですけど、検討委員会の意見を尊重するということでしたが、今度は議会を尊重していただきたいと、私共思っておりますので、その内容はつぶさに報告をお願いしたいと思います。

次にシャフト方式の機能の内容でございますが、先ほど、川口議員がおっしゃっておられましたけれど、効率性と費用対効果を考えますと、この人口推計を基に、我々3市の規模を確定していかなければならない。その規模確定にあたっては、どなたが検討されるのかお知らせください。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） その基礎調査となるものは、コンサルタント委託業務の中の施設基本計画をやっていただきますので、それを基に、基本計画ですから議会で説明させていただきたい、最終的には管理者決裁という流れになると考えております。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 今のお話ですと、コンサルタントが出した、先ほどの話だと百トン2炉ということでしたが、それを含めてコンサルタントが一年位のうちに、次の規模を明確にしていくという解釈でよろしいですか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） この一年ということではなく、基本計画という形で、施設規模をまとめることになるかと思っておりますので、29年度までにとり作業体系になると思っております。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） そういう細かいところの内容が、前にいただいた全体スケジュールの中には出てないと思うんですよね。そうですね、施設担当課長。だから今はもう、詳細にきているわけですよ。用地交渉の内容の具体的なスケジュール、前回でているのは大まかですよ。ここに至っては詳細な内容を各議員に提示していただかないと、我々議員も各議会の代表者として来ているわけですので、そういう内容を首長会の方と検討していただいて、今後お出ししていただくようにした方がいいと思っておりますが、管理者いかがでしょうか。

○議長（加瀬竹二君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 確かに荻谷議員のおっしゃるとおりで、事務局の方がスピード感に乏しいのかなと思います。また、規模の確定ということで、29年度に最終的な見直しをするということで、みなさんにご了解をいただいているところでありますけれども、29年度に決まるということは、その前にある程度は決定していかなければならないということ、そしてまた、先ほど話がありましたように、用地の交渉については、29年度に終わらすのには、27年、28年と3年位は準備期間がかかるんじゃないかと思っておりますので、事務局を激励しまして、進めさせていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 明確な回答ありがとうございます。いずれにしても、決まっていることは実行に移しましょうよ。それが障害を取り除くひとつの要因でありますから、そういうことも、広域議会の中で明示していただいて、協力できることは協力する、という体制が我々議会にあると私は思っています。ただし、譲れないことは譲れない。そこは厳守していただきます。そこで、施設整備課長にお伝えしたいのですが、今銚子市の方にいっている施設整備課は何人いて、どこの市から何人出ているのか確認させてもらっていいですか。

○議長（加瀬竹二君） 施設整備課長山谷憲一郎君。

○施設整備課長（山谷憲一郎君） 今、施設整備課は銚子市から3名、匝瑳市から1名、旭市から1名で構成しております。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 明智管理者に申し上げたいんですけど、この体制ではきついのかなと。課長も全体把握から用地交渉までやっていくとなるとすれば、銚子市さんに置いてもらっているわけですけど、ある程度増員していかないと、担当課はきついと思うんですが、その辺の答弁は無しにして、管理者の中で1回論議してもらった方がいいかなと。正直対応しきれないと思うんですよ。いくらコンサルに任せていても、コンサルから出た内容を現地対応するということと。3人、1人、1人と各市から出ている。もう一つは中継施設の交渉をしていかなければならないでしょ。そうすると今度、失礼な言い方ですけど、さっき話にありましたように、旭市か匝瑳市に設置するわけですよ。地元対応できる、これを銚子市の市長にですね、責任もってやれとは言えないですよ。そうすると、地元要員としてのスタッフを今から配置していかなきゃならないと思うんですよ。それには来年度に向けて、人事異動が4月に通例ですとあるわけですから、そういうことも今の段階で、含みおきしていかなければならないのじゃないかと思います。これは答弁結構です。ご提案として体制をとっていただきたいと思います。最終処分場なんですけど、最終処分場の予算はどの位かかりますか。端的にお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 処分場の建設費で18億円予定しております。用地取得費は試算しておりません。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 用地取得費がまだ試算していないの、だめじゃないですか。建設コスト18億円でできる、できないでしょ、間違っていない。事業をやるのに、最終交渉するのに、用地コストも考えないで交渉するの、計算して。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 最終処分場建設費の試算は18億円。用地につきましては、現在まだ試算しておりませんが、測量調査を実施させていただきながら検討していきたいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） だから、地元の方は怒っているんですよ。用地の価格も決まっていなくて。例えば高規格道路であれば、光町までは幾ら、匝瑳市の部分は買い上げ幾らと決まっているわけじゃないですか。それなしでは雲をつかむような話。じゃ坪3万円と言ったらそれでやっちゃうわけ。局長、早急に試算をして明確にしておいてください。答弁お願いします。

- 議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） 鑑定評価であるとか、公示価格等を参考にしながら試算については取り組みたいと思います。
- 議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。
- 8番（荻谷進一君） 何坪でしたっけ。予定坪数。
- 議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） 最終処分場は、3万3千㎡です。
- 議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。
- 8番（荻谷進一君） 約1万坪ですね。単純に坪2万円にしても、2億円。それなりの金額がかかるわけですから、早く試算をして予定価格を出してください。よろしくをお願いします。

次に中継施設の事例は無いということで結構ですけれど、中継施設の予算はどれ位で考えていますか。

- 議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） 中継施設の予算につきましてもまだ試算しておりません。
- 議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。
- 8番（荻谷進一君） 事業の全体スケジュールと予算像というのは、立てておかないと進まないと思うんですよ。中継施設も、私いろいろ考えたら、旭工業団地空いていたからいいかなと思ったら、全部太陽光で埋まっちゃって、使いようのない感じの現状であるし、かと言って新しい施設ができたからといって、前の施設を壊してやるというのも、タイミング的に厳しいかなというものがあるんですね。その点考えて予算を出しておかないとしょうがないと思いますが、それはいつ頃まで、またコンサルに頼むのかな。確認をお願いします。

- 議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） 中継施設の建設につきましては、おっしゃるように既存施設の利用であるとか、そういったものを含めてコスト、経済性であるとか、必要性もございますので、何箇所造るかということがございますので、今年度、中継施設の建設についても、環境担当課長会議の中で始めておりますし、先ほど申し上げた、総合支援業務の中で、中継施設の検討、試算をしていただくのをやっておりますので、平成27年度中には形を整えるとそのように考えております。

- 議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。
- 8番（荻谷進一君） 土地については、3市で公共用地買い上げ等やっていたわけで

すから、平均コストはわかりますよね。それを事例として予算計上する。中継施設に関しては、東京都と神奈川県内の事例にするしかないと思うんですよ。東京都は何箇所もあってですね、そこを事例として近隣環境を整えた上でやっているものがありますから、ぜひその予算を参考に試算をしてください。先ほど言ったように、やりきれないと思うんですよ、今の現状、スタッフが。もうちょっと噛み砕いて、専門分野に分けてですね、ある程度進めてもらいたいと思っています。もう一つ確認なんですけど、最終処分場は、あくまで全部燃やしたものを置くようにする閉鎖型でやるんですか。例えば、今私共の市なんかでも、大きい穴があって、そこへ持って行って、分別して、埋めるものはそのまま埋めてしまうということですよ。例えば、匝瑳市では最終処分場に持っていくものが出た場合は、今までだと松山清掃工場へ持って行って、そこで開けて、分別した上で、畳等燃えるものと燃えないものを分けるのですが、その点はどう考えているのか、確認をお願いします。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 埋め立てるものは、焼却灰のみと考えております。

○議長（加瀬竹二君） 苅谷進一君。

○8番（苅谷進一君） そうしますと、焼却じゃないものが出た場合は、どうするの。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） リサイクルできるようなものについては、リサイクルセンターとかリサイクルできるものに回しますので、燃えたものしか最終処分場には、埋めないという計画でございます。

○議長（加瀬竹二君） 苅谷進一君。

○8番（苅谷進一君） そうすると、全部燃すか、リサイクルか分けちゃっているということですか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） そうでございます。

○議長（加瀬竹二君） 苅谷進一君。

○8番（苅谷進一君） そうしますと、単純に一般ごみを、例えば匝瑳市であると、事例ですよ、家を出たビニールハウスのビニール産廃をもっていく場合、松山清掃工場へ持って行って、キロ数を測って、いくら払ってとやるんですけど、そうすると、我々匝瑳市の人間は、銚子市の焼却場まで、自分で持っていかなければしょうがない、そういう解釈でいいですか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） そのようなことも、住民サービスという部分で低下してしましますので、中継施設の検討であるとかを考えております。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） そうしますと、そういうごみも中継施設に持ち込むという解釈ですね。東京都はそこまでやってないはずですよ、分別でステーション収集やっていますから。そこをまだ確立していないので。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 中継施設についても、中継施設の方法ですか、収集運搬が各市でそれぞれ現在でも違っている状況ですので、それについても、どう収集運搬していくかを含めて、きちんと検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） その辺がまだ整理できていないかな、ちゃんと整理してもらわないとだめですよ。そういうことも計画として出していかないと。更なる、議会でも言っていますけれども、リサイクルの分別化、これを徹底すると、おそらく銚子市さんのごみ量も減ると思うんですよ。特に匝瑳市が少ないのは、夜になると野焼きの煙が立っているのも事実ですから。再分別ですね。これをコンサルとの中で検討していただきたい、というのを執行部並びに担当課の方からコンサルに申し上げてもらいたいのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（加瀬竹二君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） そのようなことを含めて検討したいと思います。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 今まで決まっていることについては、反対しませんけれども、我々議会としましても理解しながら進めていきたい事業と思っておりますので、その点を含めて、担当の方でもうちょっとしつかり、早めの対応をお願いします。後から言われているんじゃないので、その辺をふまえて事業を進めていただきたいと思います。お願いをしまして私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（加瀬竹二君） 荻谷進一君の一般質問を打ち切ります。

以上で、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

これにて、一般質問を終結いたします。



討論、採決

○議長（加瀬竹二君） 日程第8、議案に対する討論、採決を行います。

お諮りいたします。この際、議案第1号から議案第4号の討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これに、ご異議ありませんか。

(「討論」の声あり)

○議長(加瀬竹二君) 討論との発言がありましたので、これを許します。

討論は簡潔に願います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

三浦眞清君。

○2番(三浦眞清君) 私は、議案第3号については反対いたします。この決算は、広域ごみ処理施設建設計画に関わる経費であり、この建設計画については、私自身、様々な疑問点が解明されていないことから、決算であっても、にわかに賛成するわけにはまいりませんので、この決算には反対いたします。以上。

○議長(加瀬竹二君) ほかにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加瀬竹二君) ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号、平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(加瀬竹二君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第2号、平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(加瀬竹二君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第3号、平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(加瀬竹二君) 挙手多数であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第4号、東総地区広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約お

よび財産の取得または処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(加瀬竹二君) 挙手多数であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

本日の議事日程は、すべて議了いたしました。

これにて、平成26年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を、閉会いたします。

本日はご苦労様でした。

午後6時01分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会	議 長	加 瀬	竹 二
	議 員	浅 野	勝 義
	議 員	苅 谷	進 一
	議 員	川 口	健 男